

県南地方における農林業の現状

平成18年4月
福島県県南農林事務所

	目	次	
1 県南地方の概況	1	(5) 水稻直播栽培実施状況	27
(1) 地勢	1	(6) 農産物直売所及び農産加工グループ	28
(2) 人口	1	(7) 県南地方の自給率	29
(3) 社会経済的条件	2	4 生産基盤の整備状況	30
(4) 管内の概況	2	(1) ほ場整備	30
白河市	2	(2) 農用地の利用集積状況	31
西白河郡(西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町)	2	(3) 経営耕地規模別農家数	31
東白川郡(棚倉町・矢祭町・埴町・鮫川村)	3	5 農業集落排水処理施設の整備状況	32
(5) 農林業の概要	3	6 基幹的農道の整備状況	33
耕地面積・森林面積	3	7 林業の動向	34
農作物作付け延べ面積・耕地利用率	4	(1) 森林面積	34
耕作放棄地	5	(2) 森林蓄積	35
農家数・林家数	6	(3) 造林面積	36
就業者構造	7	(4) 間伐面積	36
2 農業の担い手の状況	8	(5) 林産物の生産状況	37
(1) 農家人口	8	素材生産の状況	37
(2) 農業就業人口	8	生しいたけ・乾しいたけ・木炭の生産状況	38
(3) 認定農業者	9	(6) 保安林の指定状況	39
(4) エコファーマー	10	(7) 林道の整備状況	39
(5) 新規就農者	10	8 林業の担い手	40
(6) 家族経営協定	11	(1) 森林組合	40
3 農業生産の動向	12	(2) 緑の少年団	41
(1) 農業産出額	12	9 平成17年度の災害	42
(2) 農業産出額の推移	13	10 農業・農村及び森林の多面的機能の評価	43
(3) 農家1戸当たりの生産農業所得額と耕地10a当りの生産農業所得額	13	11 地産地消	44
(4) 農業算出額の品目別特化係数	14	(1) 地産地消とは	44
(5) 主要農畜産物の生産状況	15	(2) 県南農林事務所における主な取り組み	44

資料中、西白河郡には白河市を含みます。

1 県南地方の概況

(1) 地勢

当事務所が管内とする県南地方は、首都圏から東北圏への入口に当たる福島県の最南端に位置し、栃木県・茨城県に接し、白河市をはじめとする1市4町4村からなり、その面積は1,233.24 km²で、県土の13,782.54 km²の8.9%を占め、いわき市(1,231.34 km²、約35万4千人、12万9千世帯)とほぼ同じ面積です。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、西白河地方のほぼ中央を北に向かって流れる阿武隈川と東白川地方の南部を南東に向かって流れる久慈川の流域に沿って平野部が開けている。

主な山岳としては、阿武隈山系には朝日山(797.3m)、和尚山(804.0m)、八溝山系には八溝山(1,022.2m)、奥羽山系には三本槍岳(1,916.9m)、大白森山(1,642.0m)及び甲子山(1,549.0m)等があり丘陵地を形成している。

気候は、複雑な地形と山系の接近によって山岳気候の影響を強く受け、管内西部に位置する西白河地方では比較的冷涼で気温が低く、降雨量が多いのに対し、東南部の東白川地方は温暖で積雪は極めて少ない。

なお、福島県白河合同庁舎の標高は356.63mとなっている。

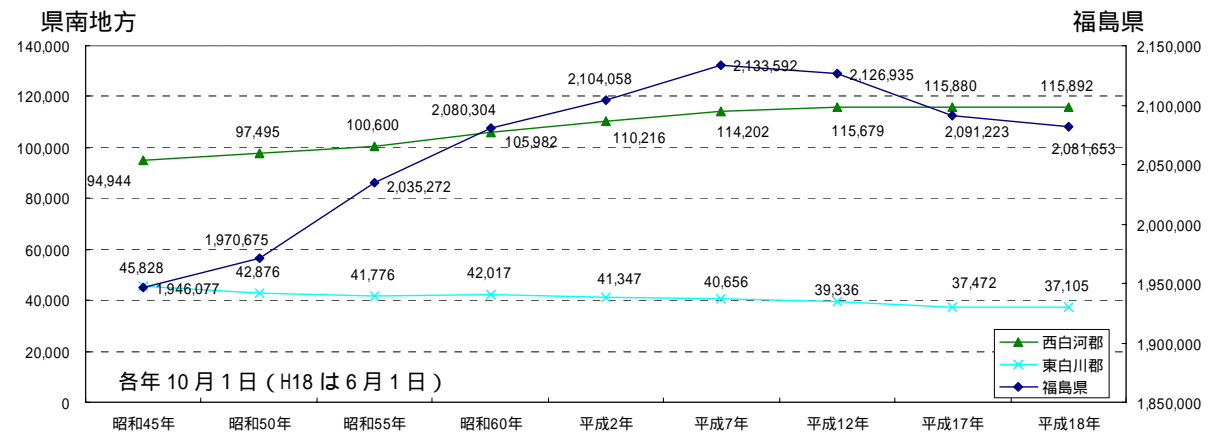


(2) 人口

管内の人口は、平成18年6月1日現在152,997人(49,010世帯)で、県人口2,081,653人の7.3%(世帯数では6.8%)を占めている。

管内の人口推移は、昭和45年の140,772人から昭和50年に140,371人と減少したものの、以後は高速交通体系の整備、企業立地等により増加傾向に転じ、平成2年と比較すると、県全体ではマイナス(1.06%)の伸び率となる中、0.95%の伸び率となっている。

西白河郡、東白川郡別における伸び率(平成2年との比較)をみると、西白河郡が5.15%と増加してい



るが、東白川郡では 10.26%となっている。

市町村別では、西白河郡の西郷村で20.86%（平成2年との比較）の伸び率を示す一方で、東白川郡の矢祭町で 11.89%、埴町で 12.15%、鮫川村で 18.62%となっている。（西白河郡には白河市を含んでいます。）

(3) 社会経済的条件

管内は東北縦貫自動車道、国道4号、東北新幹線といった東日本交通の大動脈上に位置する極めて有利な地理的条件を基盤としており、加えて平成5年福島空港の開港により、「航空」「新幹線鉄道」「高速自動車道路」の高速交通網の整備が進み、近年企業の進出も一段と活発化している。これらの地理的条件を活かした品質がよく、鮮度の高い安全・安心な農産物の主産地としての首都圏農業の確立を進めている。

(4) 管内の概況

白河市

白河市は、県南地域の中心都市として、地域全体に多様な影響を及ぼしているが、その人口規模、都市機能、就業機会等から、地域をリードするものの、総合的な機能の充実度は低く、商圈等の面では、県中地域に多くを依存している状況である。

白河市は、将来中核都市としての機能を十分果たし得るものとするため、「白河地方基幹都市構想」等に基づき、東北新幹線を利用した通勤圏のメリットを生かした開発、豊かな自然と共存した高機能都市づくりを進めている。

農業は米を中心にユリ・トマトの生産が多く、高速交通網を活かし首都圏方面への出荷が行われている。

平成17年11月7日に白河市、表郷村、東村、大信村が合併し、面積305.30km²、人口66千人の白河市が誕生しました。

西白河郡（西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町）

西白河郡は4町村で構成されており、一部の町村を除いてはいずれも面積は狭隘で人口も小規模であるが、それぞれの立地条件を最大限に生かして、特色ある地域づくりを推進しているところである。

この西白河郡は、国道4号、東北自動車道沿いの平坦部に位置していることから立地条件を生かして積極的に企業誘致に努め、県中地域までに及ぶ広範な通勤圏域を背景とした安定的な就業機会の創出等、地域づくりに努めている。

農業は米を中心にレタス・ブロッコリー・トマトの生産が多く、畜産も盛んである。



東白川郡（棚倉町・矢祭町・埴町・鮫川村）

東白川郡は、4町村で構成されており、阿武隈・八溝山系に囲まれた山間部にあり、産業構造の大きな変化のなかで、地域人口は引き続き減少し、県平均を上回る高齢化が進行している。

東白川郡の4町村は一体となって、企業誘致や交流人口の増大を図ることをねらいとした各種施設の整備、新たな産業おこし等によって、地域の活性化に努めている。

農業は米を中心に畜産、こんにゃくの生産が多く、また、県内でも有数のスギ・ヒノキを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給を行っている。

(5) 農林業の概要

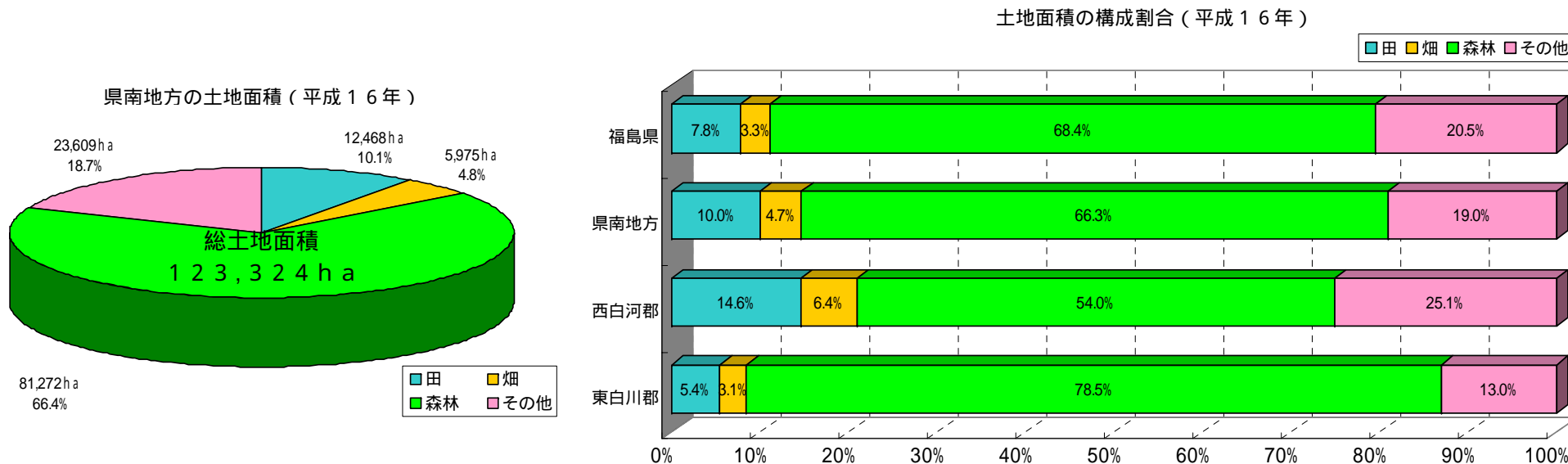
耕地面積・森林面積

管内の土地面積は123,324haで、耕地面積（田+畑）は18,443haで土地面積の15.0%を占めている。

耕地面積のうち、田は12,468haで67.6%、畑は5,975haで32.4%をそれぞれ占めている。

また、民有林・国有林を合わせた森林面積は81,272haで、土地面積の65.9%を占めている。

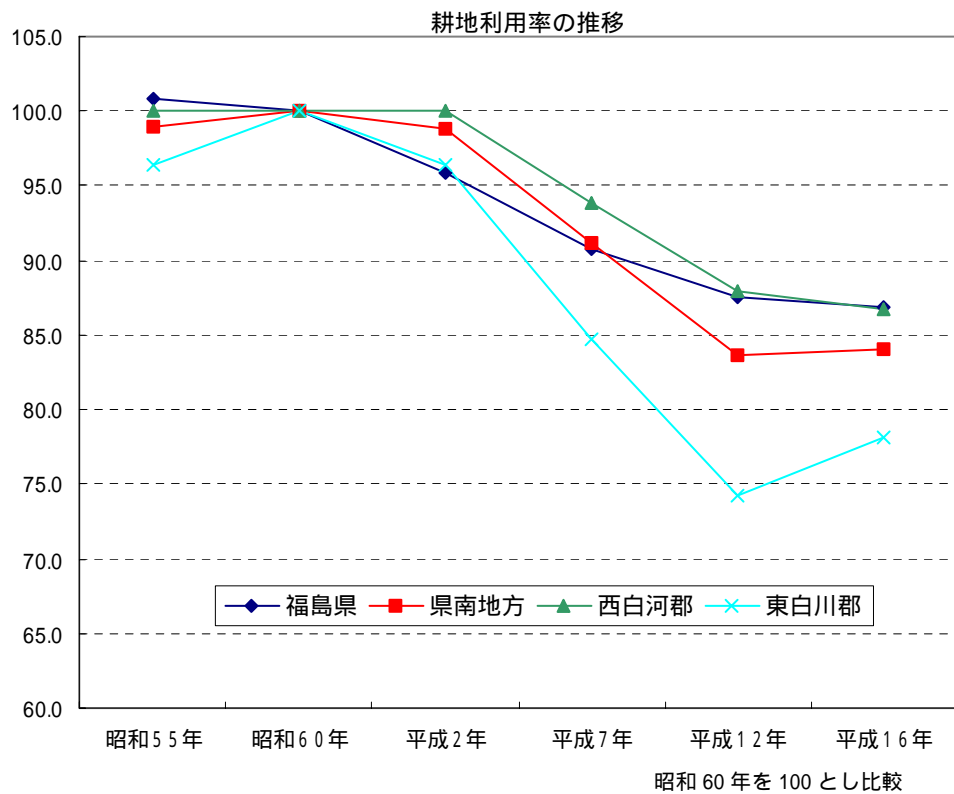
方部別では、西白河郡では、耕地面積の割合が21.4%と県の11.2%を上回っており、特に中島村では52.6%となっている。東白川郡では、森林面積が78.0%と県の68.4%を上回っている。（西白河郡には白河市を含んでいます。（以下同じ））



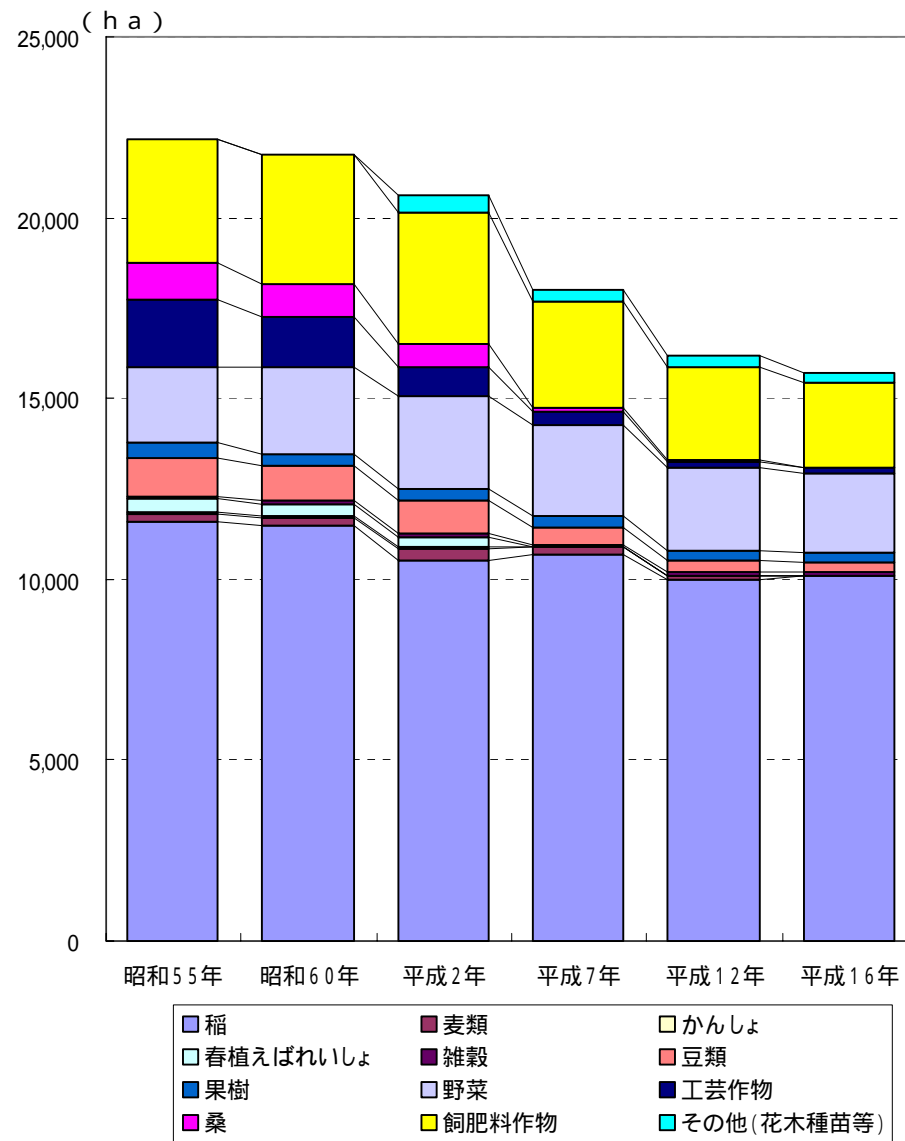
農作物作付け延べ面積・耕地利用率

平成16年度の農作物作付け延べ面積は15,682haで、昭和60年度と比較して6,081ha、27.9%減少しています。

耕地利用率も作付け延べ面積に併せ、減少しています。



県南地方の農作物作付け延べ面積の推移



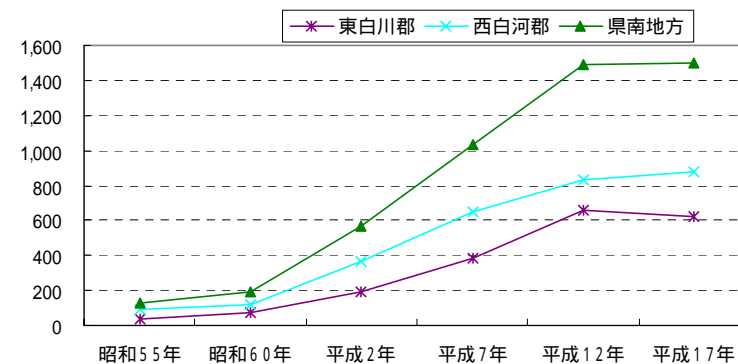
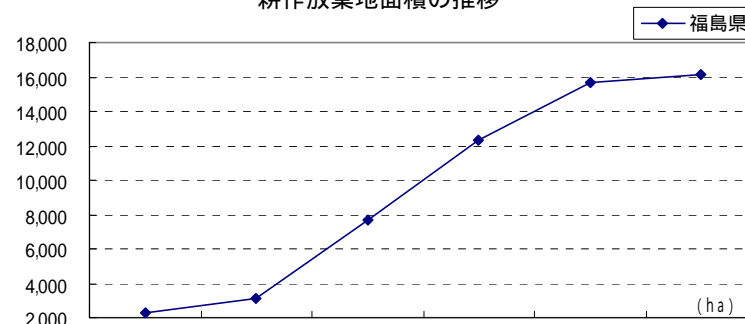
耕作放棄地

平成17年の管内の耕作放棄地は1,500haで、県全体の16,154haの9.3%を占めている。

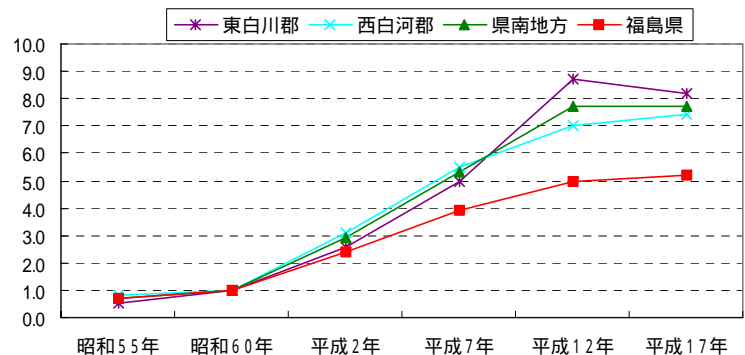
また、土地持ち非農家を含めると、1,956haとなり、県全体の9.0%を占めています。

管内の耕作放棄地面積の伸びは、県全体の推移を上回り、昭和60年と比較し7.7倍（県全体5.2倍）となっており、特に東白川郡で8.2倍（棚倉町42.8倍、埴町12.8倍）と高い伸びを示している。

耕作放棄地面積の推移



昭和60年を1とした耕作放棄地面積の推移



遊休農地活用総合支援事業
による遊休農地の解消
(鮫川村鹿角平)

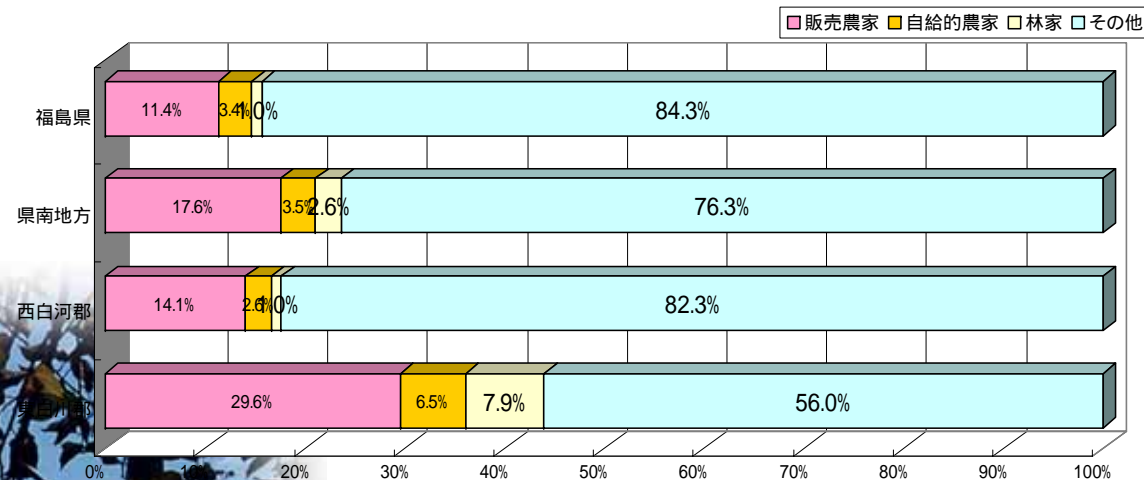


農家数・林家数

管内の総世帯数は48,424世帯で、このうち農家数は10,219戸で21.1%を占めている。農家数の内訳を見ると、販売農家が8,532戸で83.5%、自給的農家が1,687戸で16.5%をそれぞれ占めている。

一方、管内の林家数は1,259戸で、総世帯数の2.6%を占めている。

農家の構成割合（平成17年）

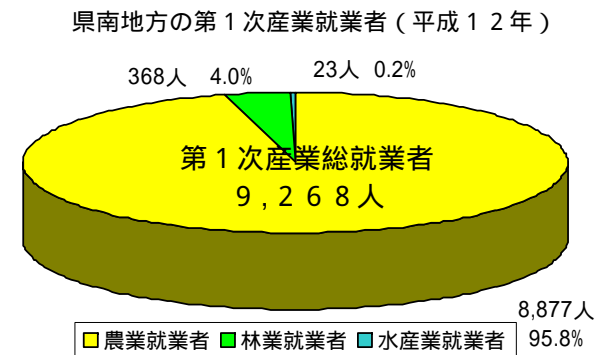
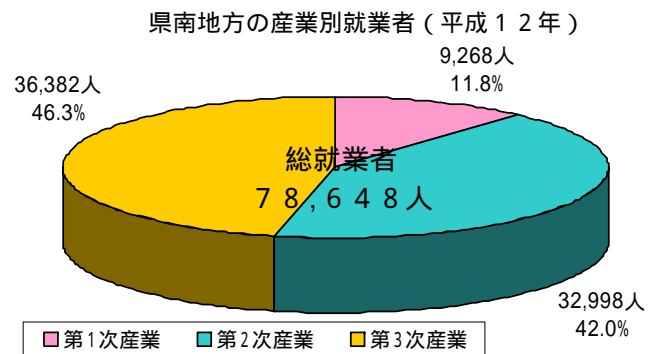
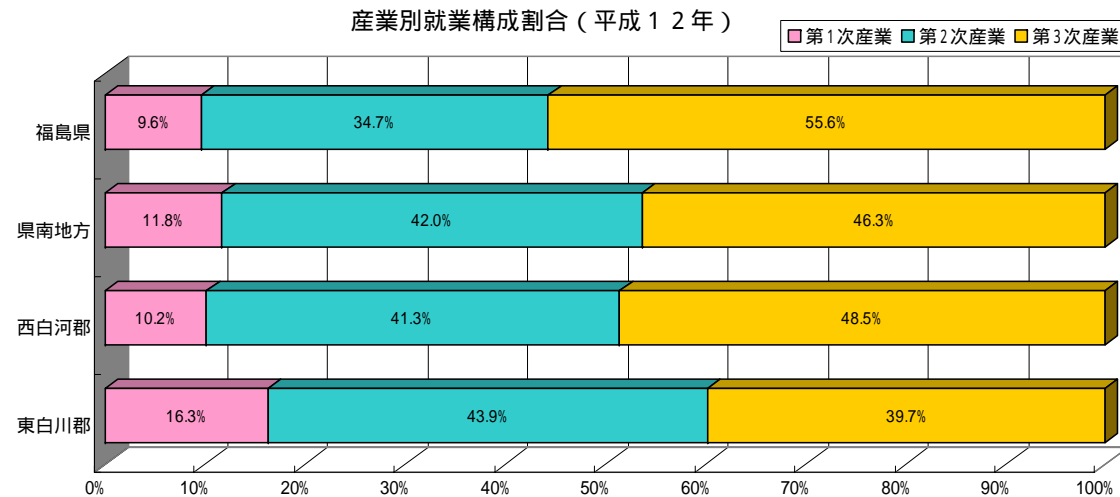


果樹園（白河市(東)）

就業者構造

管内の就業者総数（15歳以上）は78,648人で、産業別の内訳は、第1次産業が9,268人で11.8%、第2次産業が32,998人で42.0%、第3次産業が36,382人で46.3%をそれぞれ占めている。

第1次産業就業者の内訳を見ると、農業就業者が8,877人で95.8%、林業就業者が368人で4.0%、水産業就業者が23人で0.2%となっている。

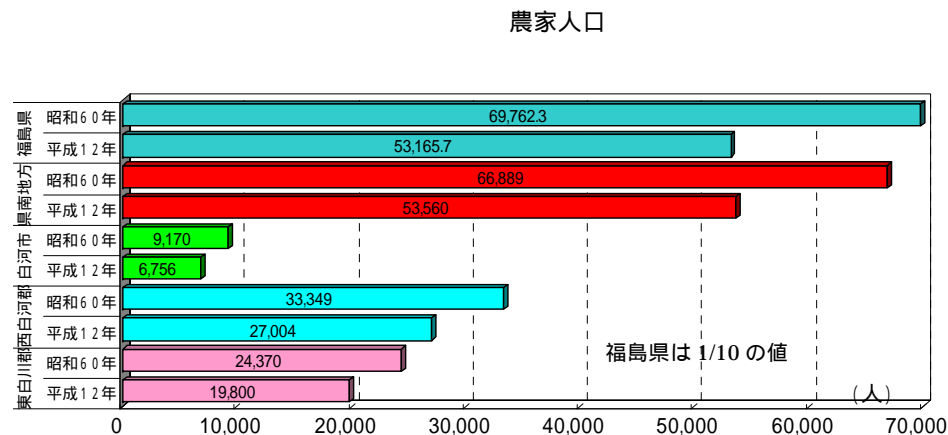


2 農業の担い手の状況

(1) 農家人口

管内の平成12年の農家人口は53,560人で、昭和60年の66,889人から13,329人(19.9%)減少している。

方部別では平成12年の農家人口と昭和60年の農家人口を比べると白河市が30.4%減少、西白河郡が19.0%減少、東白川郡が18.8%減少しており、年々農業離れが進んでいる。



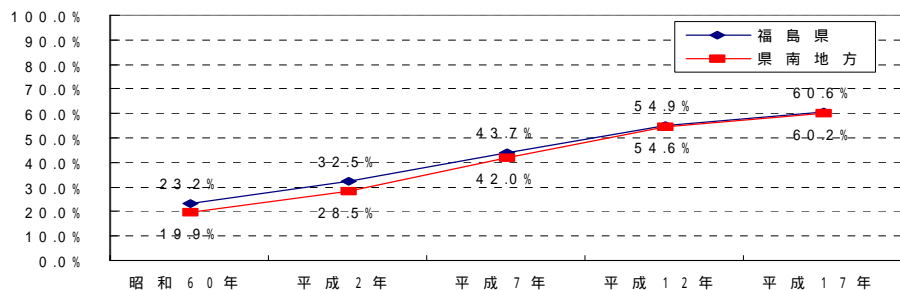
(2) 農業就業人口

県南地方の自家農業に主として従事した世帯員である農業就業人口は、平成17年、13,546人で、担い手の高齢化や農業後継者の不足などにより、昭和60年の20,750人から7,204人(34.7%)減少している。

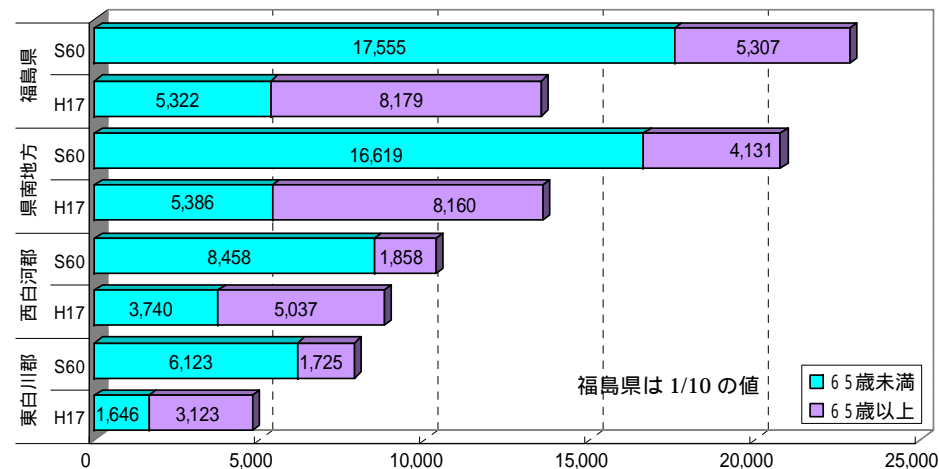
また、65歳以上の農業就業人口は、昭和60年の4,131人から平成17年には8,160人と増加しており、農業就業人口が減少する中、65歳以上の就業人口が増加するなど高齢化も急速に進んでいる。

なお、農業経営者の平均年齢は農林業センサス(H17)によると、58.2歳(県平均59.4歳)となっている。

65歳以上の割合の推移

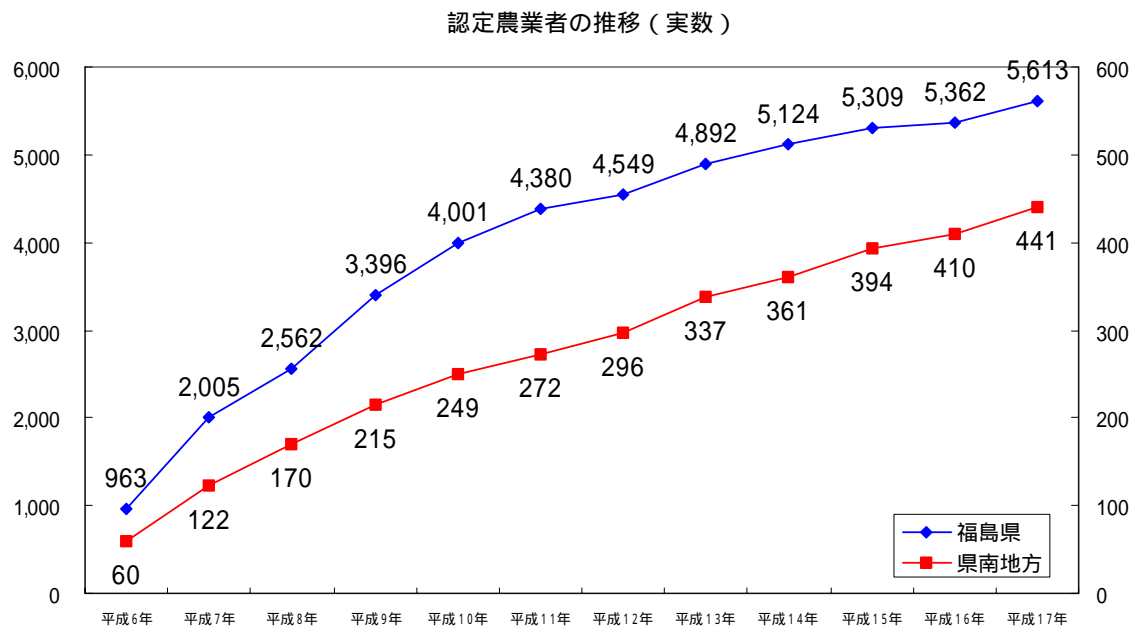
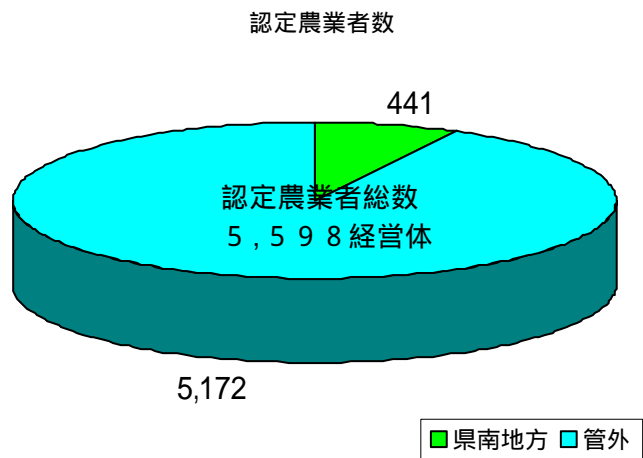


農業就業人口



(3) 認定農業者

将来の農業・農村の振興・活性化の担い手として期待されている農業経営基盤強化促進法に基づく管内の認定農業者数は、平成18年3月末現在441経営体（うち農業法人は30経営体、女性農業者は9名）となっており、県内の認定農業者数5,613人のうち7.9%を占めています。

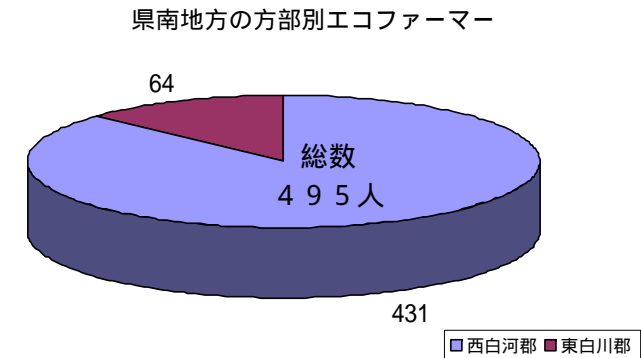
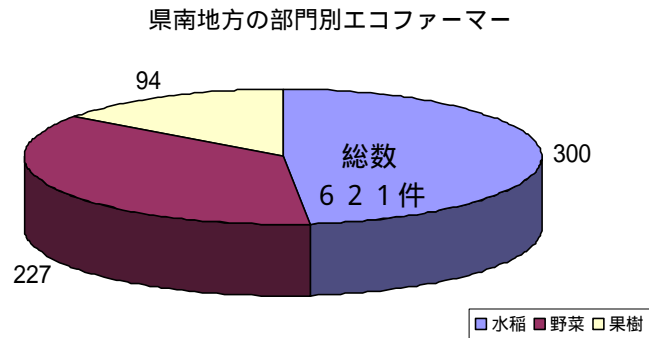


(4) エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、農業生産方式（たい肥等による土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を一体的に行う生産方式）に関する「導入計画」を策定し、認定を受けた管内のエコファーマーは、平成18年3月末現在495名（認定件数621件）となっている。

市町村別では西白河郡で431名、東白川郡で64名と、認定農業者の約9割が西白河郡に集中している。

作付面積は635.2haで内訳は、水稻543.4ha（85.5%）、野菜47.5ha（7.5%）、果樹44.3ha（7.0%）となっている。

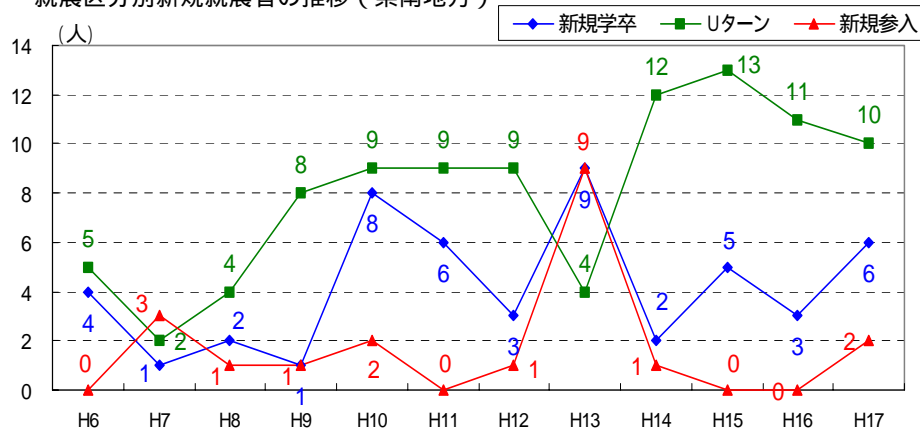


(5) 新規就農者

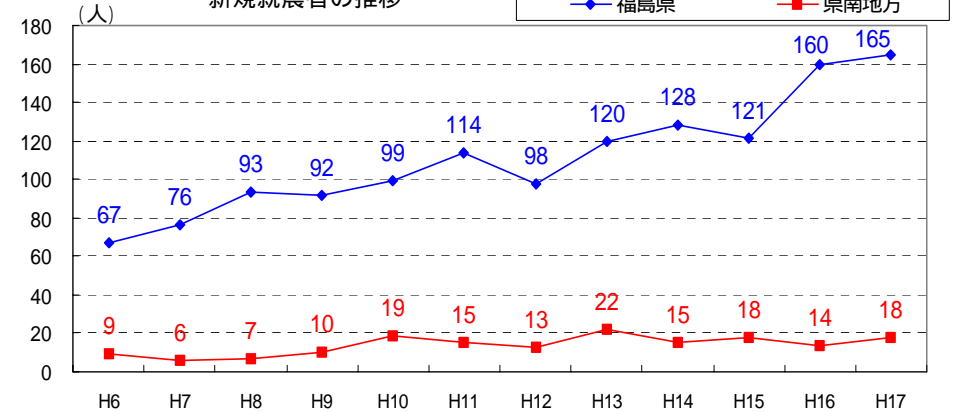
管内の平成17年の新規就農者は18名で、就農区分別では、新規学卒者6名、Uターン者10名、新規参入者は2名である。

なお、農業後継者の平均年齢は農林業センサス（H17）によると、同居農業後継者が32.6歳（県平均33.6歳）、他出農業後継者が32.8歳（県平均33.9歳）となっている。

就農区分別新規就農者の推移（県南地方）



新規就農者の推移



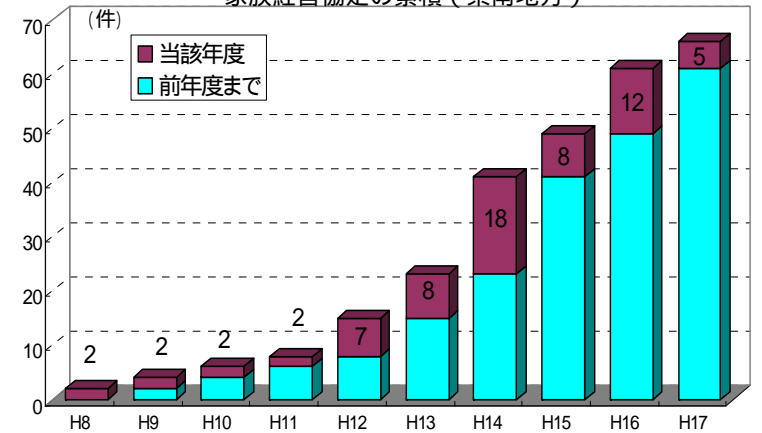
(6) 家族経営協定

家族経営が中心となっている農業が魅力ある職業となり、男女を問わず、意欲をもって働けるようにするためには、家族一人ひとりの役割と責任が明確になって、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが重要である。

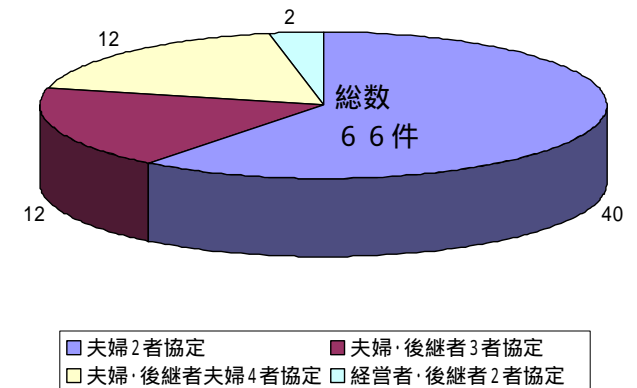
特に、女性や若い農業者がそれぞれ個人として尊重され、経営のパートナーとして位置付けられることが重要である。これを実現するために、農業経営を担っている家族みんなで話し合っ決めて決めるルールが「家族経営協定」である。

県南地方では、平成18年3月末までに66件の家族経営協定が締結されおり、協定内容別では、夫婦2者協定が40件、夫婦・後継者夫婦4者協定が12件、夫婦・後継者3者協定が12件、経営者・後継者2者協定が2件となっており、年々計画的に締結が進んでいる。

家族経営協定の累積（県南地方）



家族経営協定の協定内容



3 農業生産の動向

(1) 農業産出額（菌茸類を含む）

管内の平成16年度の農業産出額は337億3千万円（前年度と比較して5億4,700万円、1.6%）で県全体の2,613億3千万円（前年度と比較して75億7,100万円、2.8%）の12.9%を占めている。

農業産出額の内訳は最も多いのが米で125億5千万円で37.2%、次いで畜産の89億6千万円で26.6%、野菜の76億1千万円で22.6%、花きの19億5千万円で5.8%、菌茸類の12億6千万円で3.7%の順となっている。

方部別の農業産出額は、西白河郡が240億8千万円で71.4%、東白川郡が96億5千万円で28.6%を占めている。

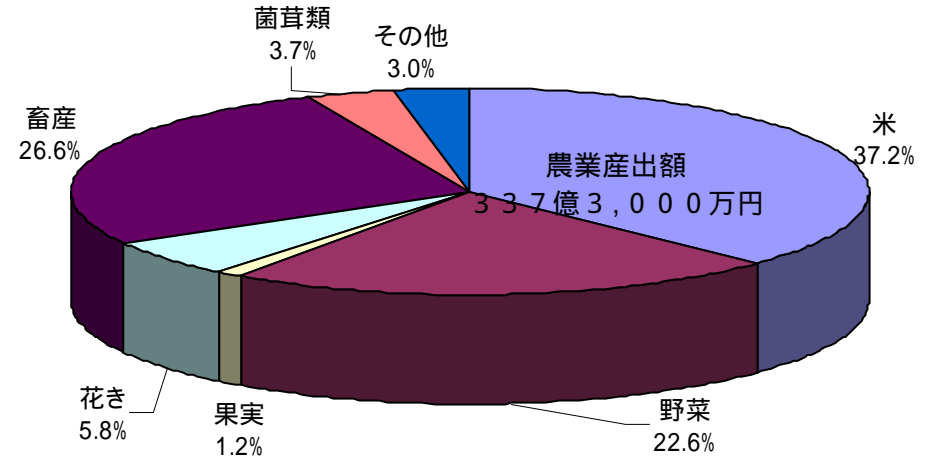
管内市町村における平成16年度の農業産出額は、ほとんどの市町村で米が第1位となっているが、鮫川村においては豚の生産が第1位となっている。

県内市町村別では、豚（鮫川村）、トマト（矢吹町）、乳牛（西郷村）、ブロッコリー（中島村）、ゆり（白河市）で1位となっているほか、ほうれんそう（矢吹町）、ブロッコリー（泉崎村）が2位、生乳（西郷村）が3位となっている。

「うつくしま農業・農村振興プラン21」では、農業産出額に菌茸類を含めているので、本表でも菌茸類を含めて算出しています。

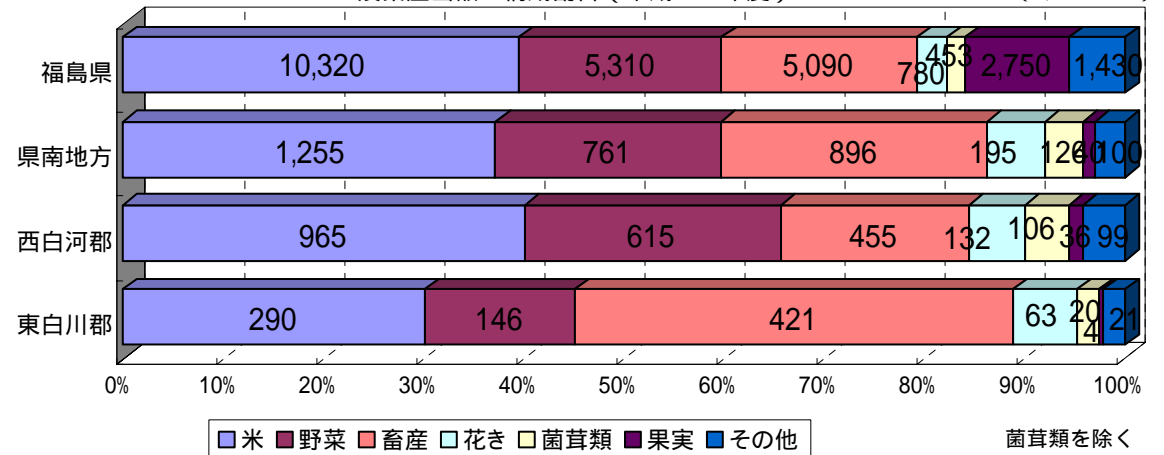
なお、菌茸類の生産額については、特用林産関係統計書（県農林水産部森林林業領域）の「栽培きのこ」により算出しています。

県南地方の農業産出額（平成16年度）



農業産出額の構成割合（平成16年度）

（1,000万円）



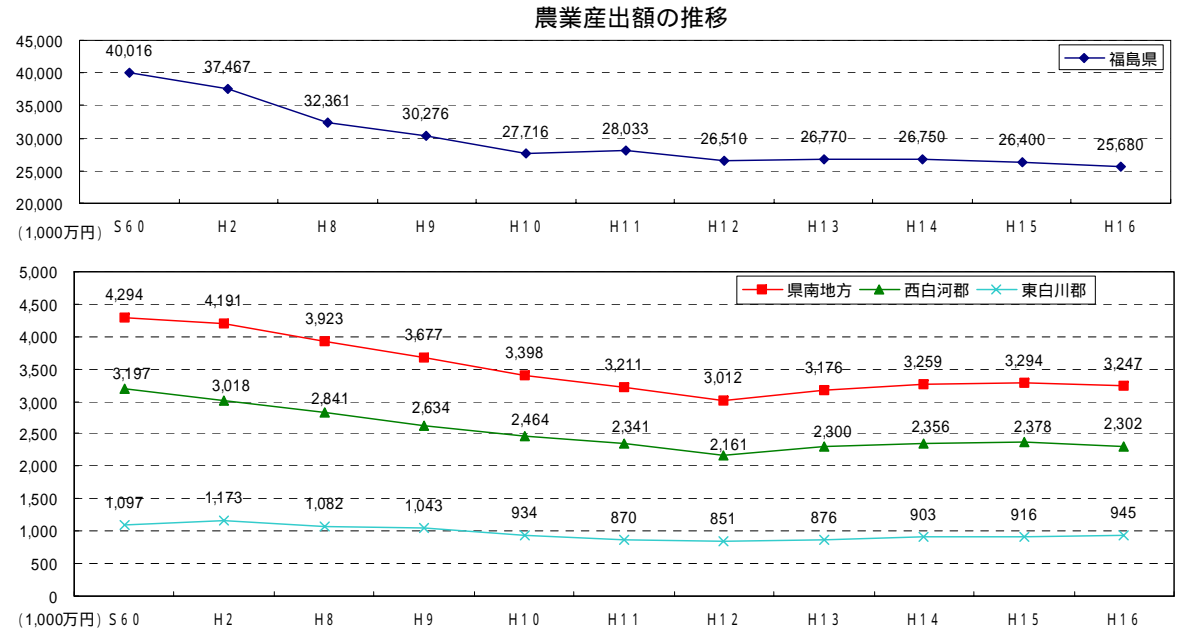
(2) 農業産出額の推移（菌茸類を除く）

管内の菌茸類を除く平成16年度の農業産出額は324億7千万円で、農産物価格の伸び悩み、担い手の減少、外国産農産物の輸入増加などにより、ピーク時であった昭和60年の429億3,800万円から104億6,800万円（24.4%）減少している。

しかし、県全体の農業産出額が減少傾向にある中で、県南地方は平成12年からわずかながら増加傾向を示している。

県全体に占める割合は概ね11～12%台で推移している。

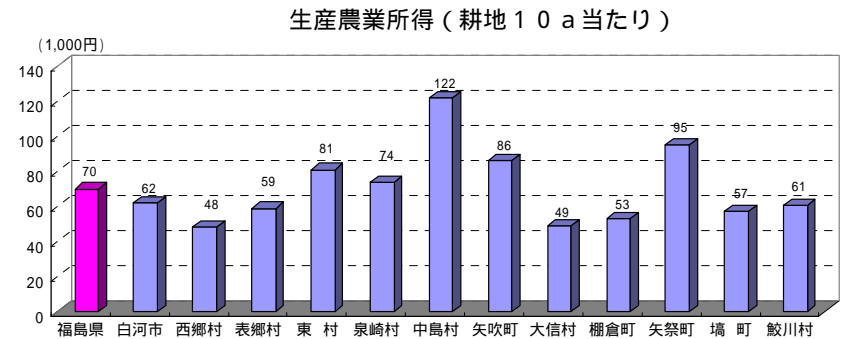
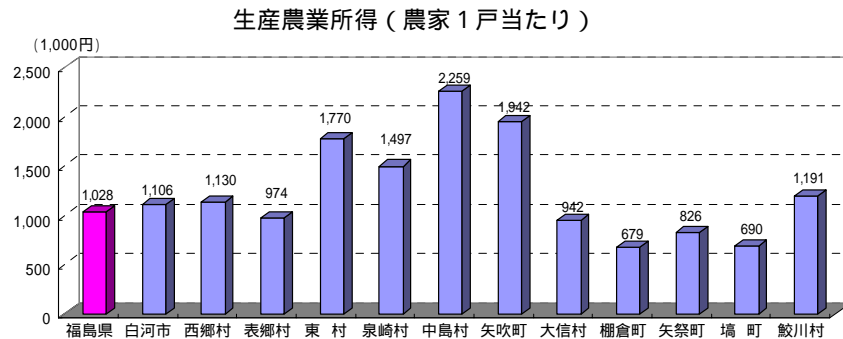
方部別の農業産出額の推移を見ると平成12年度以降、西白河郡が210～230億円台（約7割）、東白川郡が85～90億円台（約3割）で推移している。



(3) 農家1戸当たりの生産農業所得額と耕地10a当たりの生産農業所得額

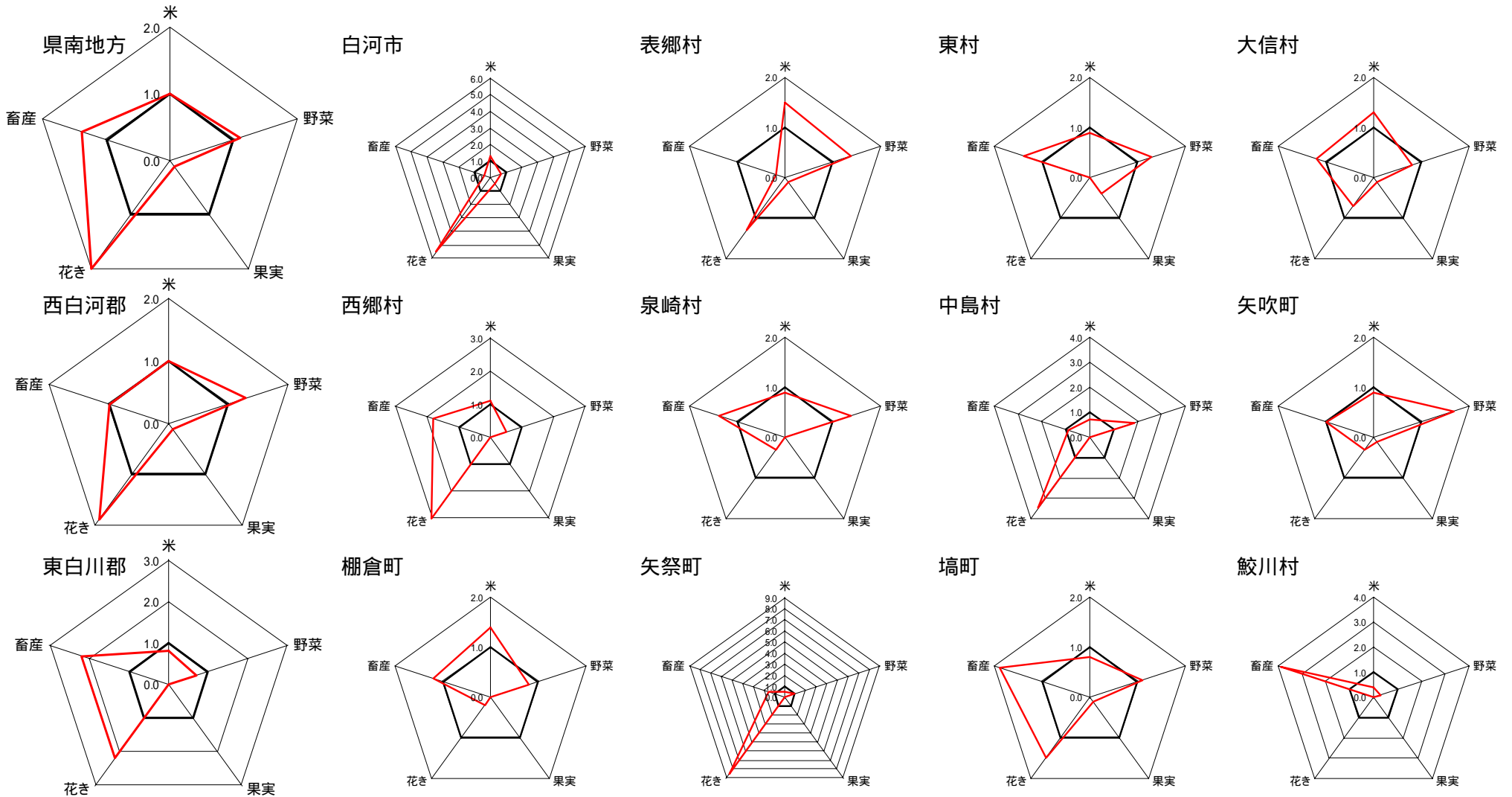
平成16年度の県内市町村の農家1戸当たりの生産農業所得額の順位を見ると、管内の4町村（中島村2位、矢吹町4位、東村6位、泉崎村7位）が上位10位に入っている。

また、耕地10a当たりの生産農業所得額の順位を見ると、中島村が8位となっているほか、矢祭町12位、矢吹町15位、東村17位となっている。



（合併前の市町村で集計しています）

(4) 農業算出額の品目別特化係数(平成16年度)



特化係数とは、地方の項目別構成比を比較するだけでなく、全体の項目別の構成比で除することにより、地方の産業構造が全体平均と比較してどの程度の偏りを持っているかを調べる方法です。「地方の構成比÷全体の構成比」という算式で計算されます。(福島県を1とし、1以上が優位を表す)

(合併前の市町村で集計しています)

(5) 主要農畜産物の生産状況

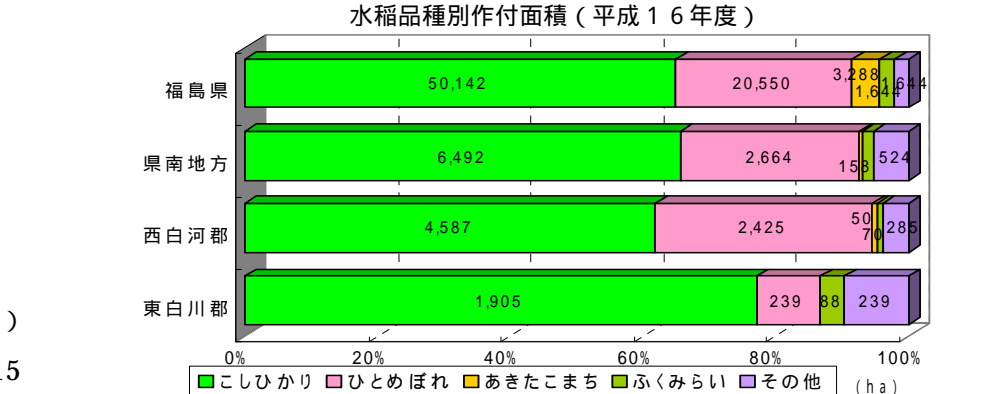
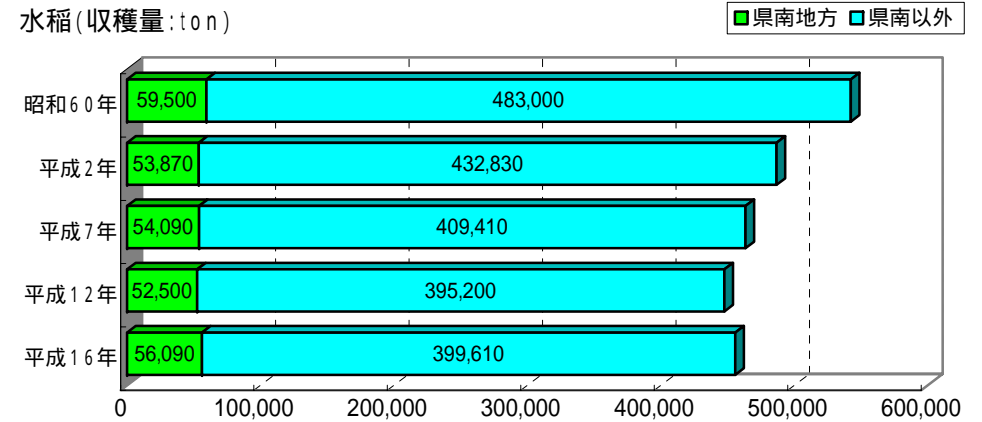
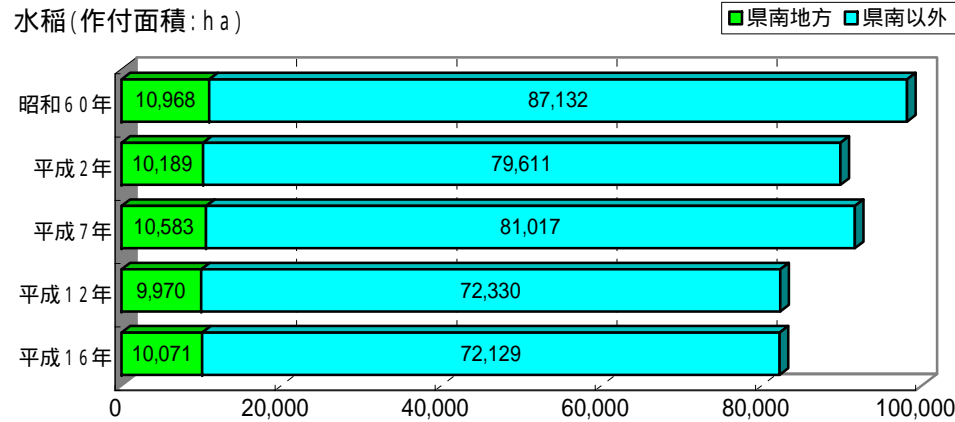
農産物

管内における主要農作物の生産は米をはじめ、トマト、レタス、ブロッコリーなどである。平成16年の作付面積を県全体に占める割合で見ると米が12.3%、小麦が6.2%、トマトが23.7%、レタスが52.7%、ブロッコリーが38.8%となっており、レタス、ブロッコリーの作付け面積は県全体で高い割合を占めている。

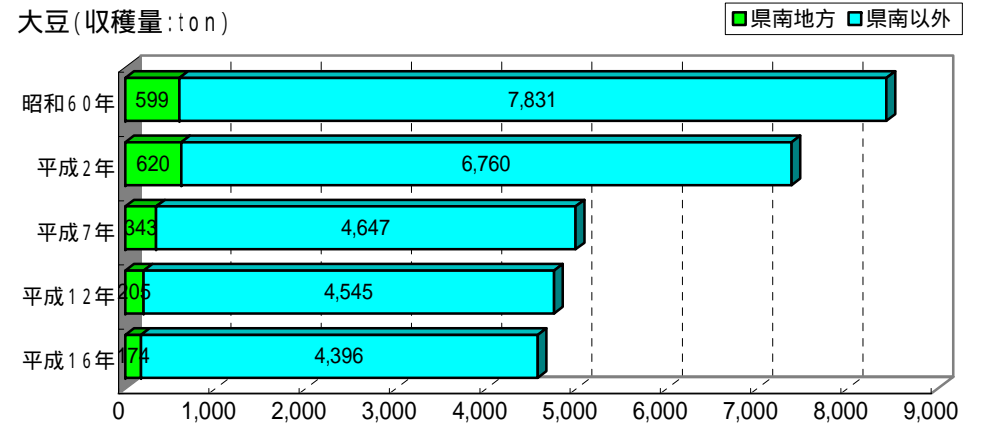
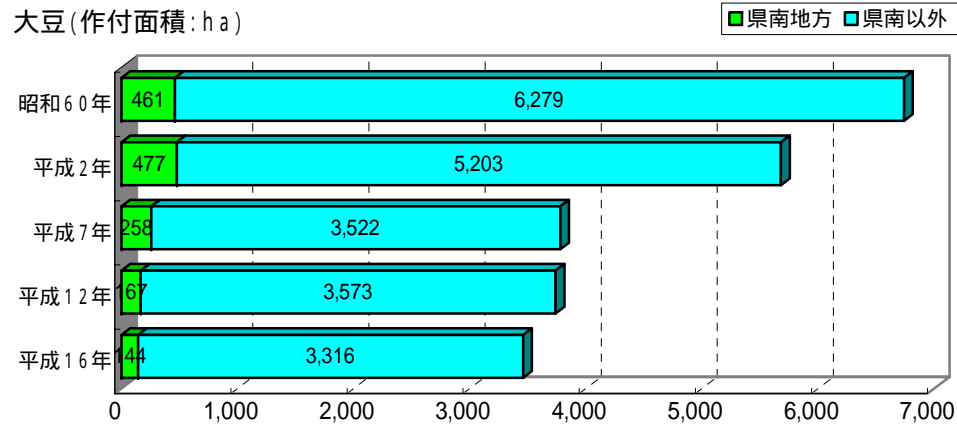
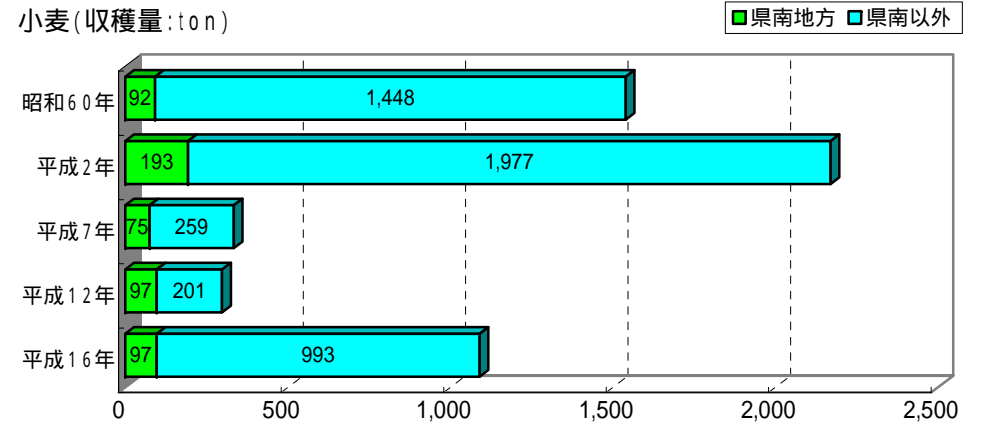
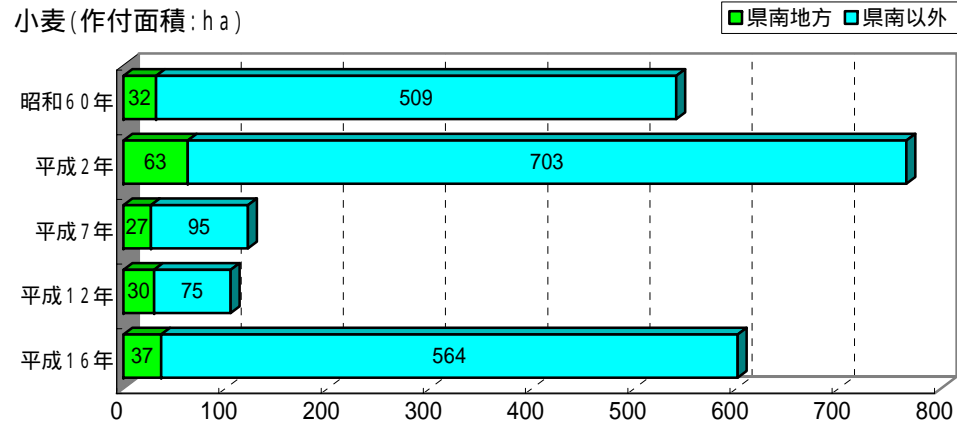
管内の主要農産物の昭和60年以降の作付面積の推移を見ると、トマトが平成7年以降横ばいで推移しているほか、レタス、ブロッコリー、そばなどが年々増加傾向にある。レタス、ブロッコリーは大手外食産業との契約栽培により作付面積を拡大し、また、いちご、そばは水田の転作作物として年々作付面積が増加しているものである。

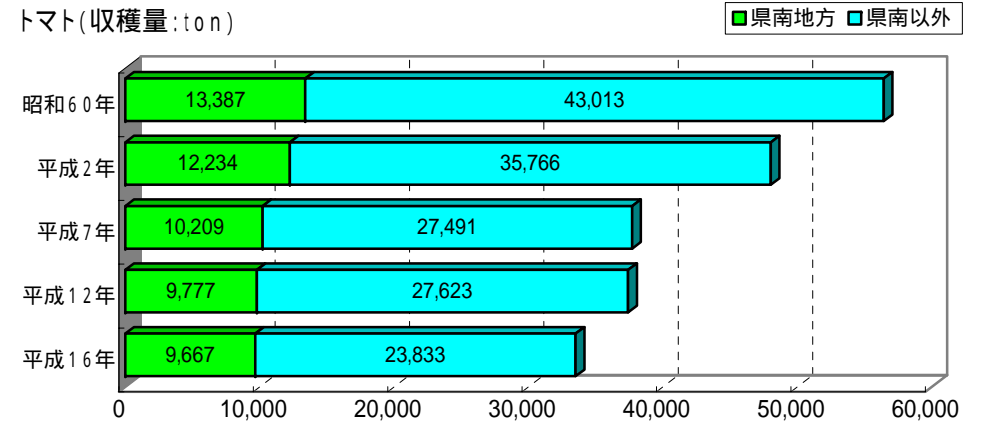
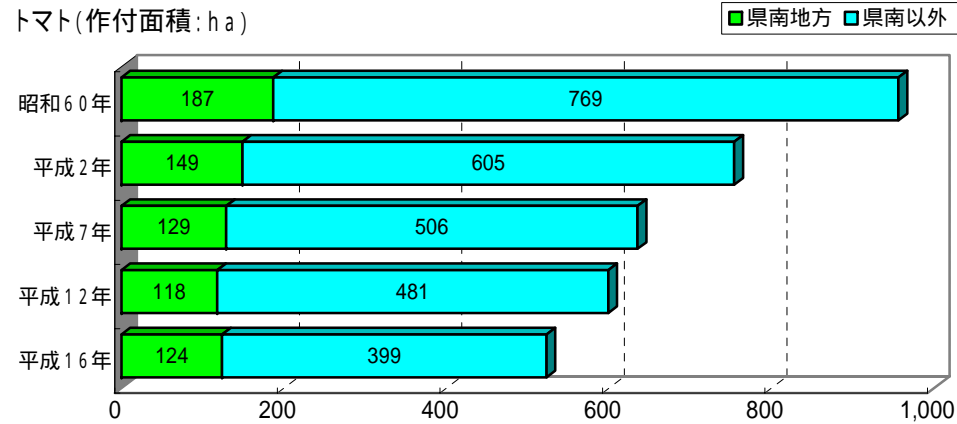
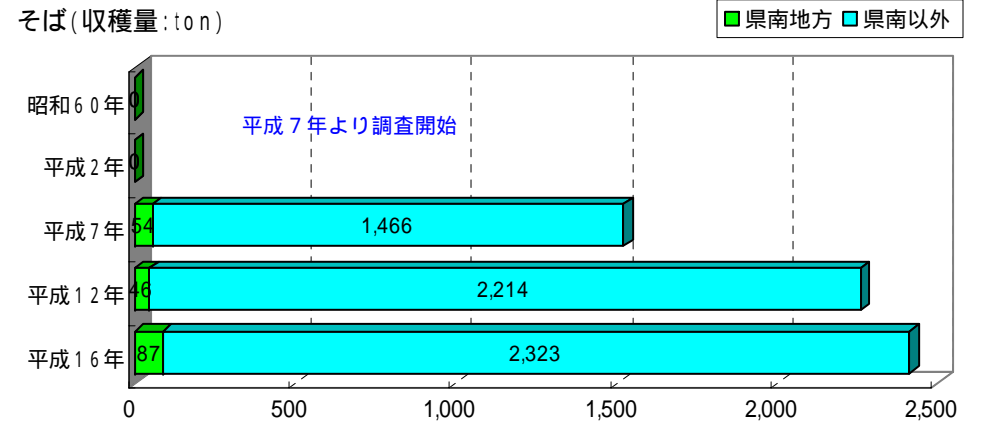
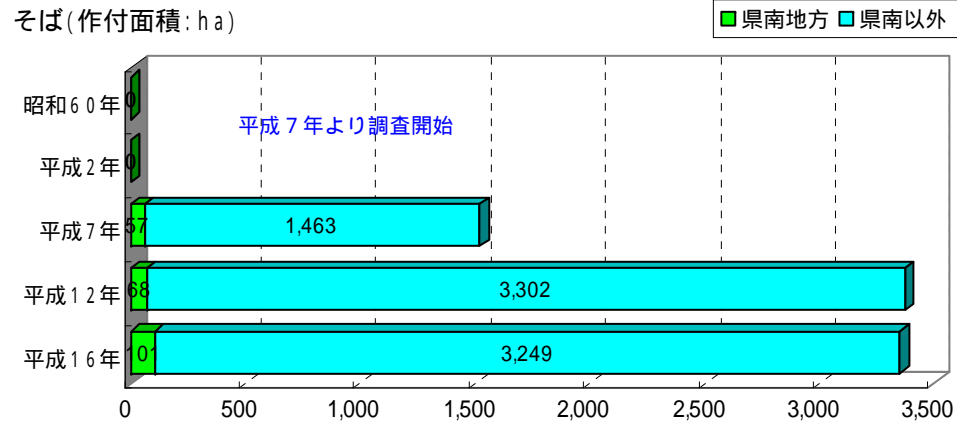
一方、県南地方の主力作物であったこんにゃくいもは、価格の長期低迷、担い手の問題等から年々減少しており、平成15年は22haと昭和60年の2%まで減少している。

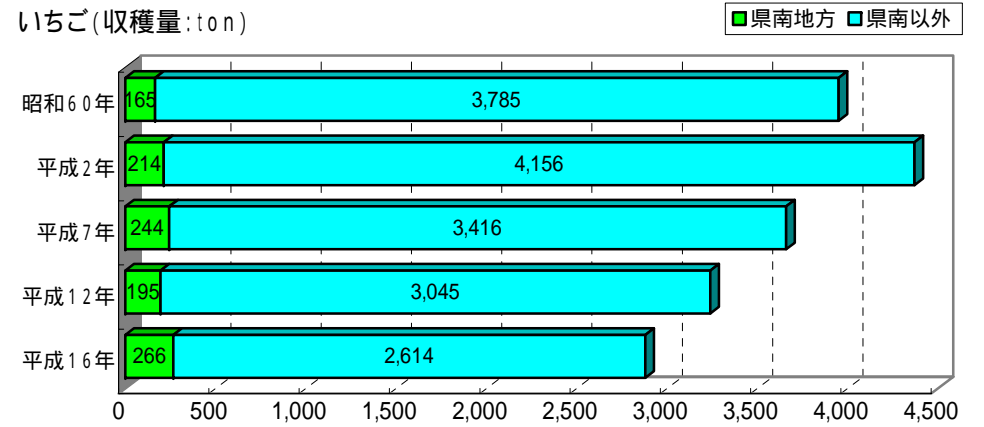
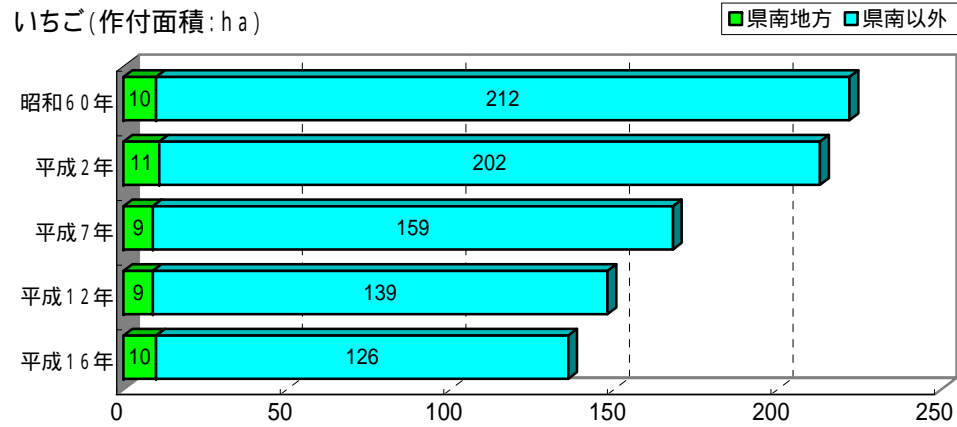
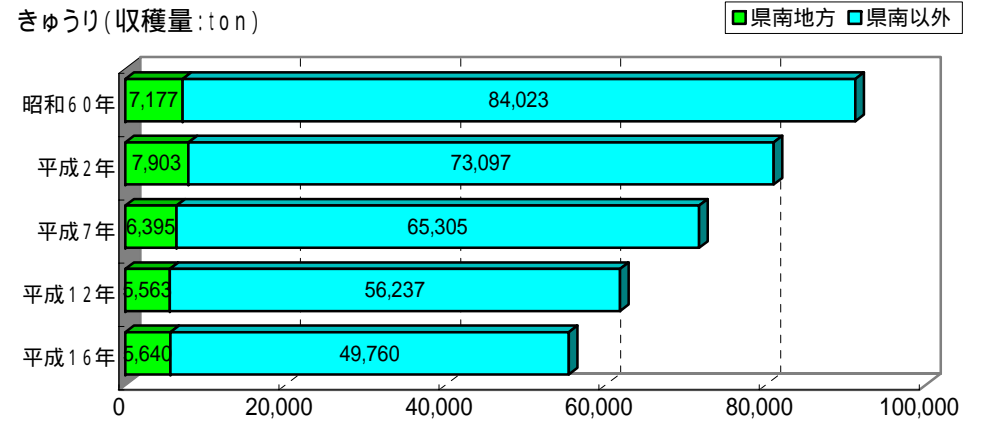
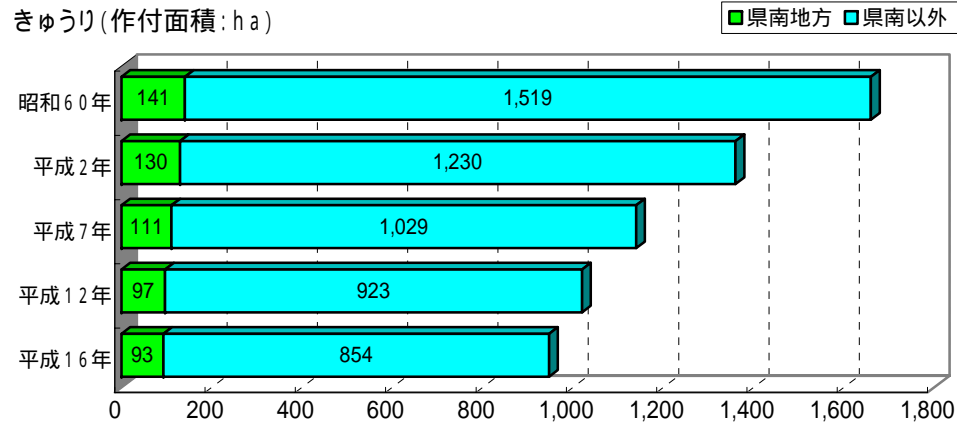
また、平成16年の収穫量を県全体に占める割合で見ると米が12.3%、小麦が9.2%、トマトが28.9%、レタスが66.2%、ブロッコリーが38.8%となっており、レタス、ブロッコリーの収穫量は県全体で高い割合を占めている。

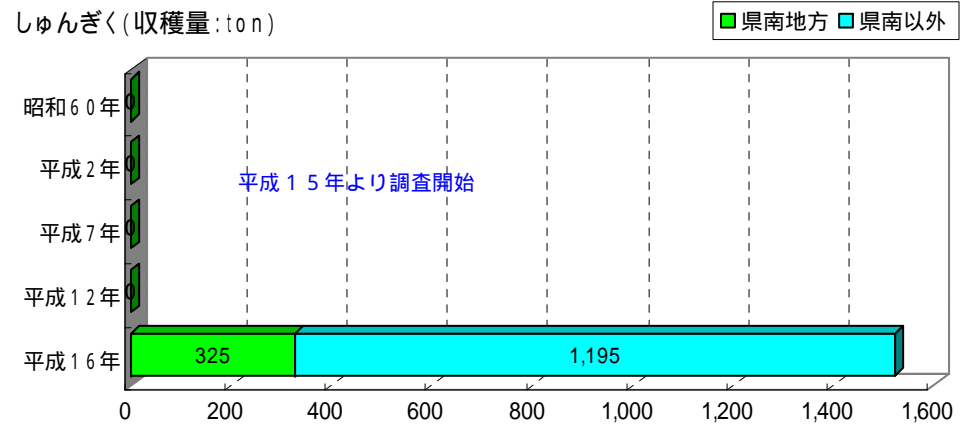
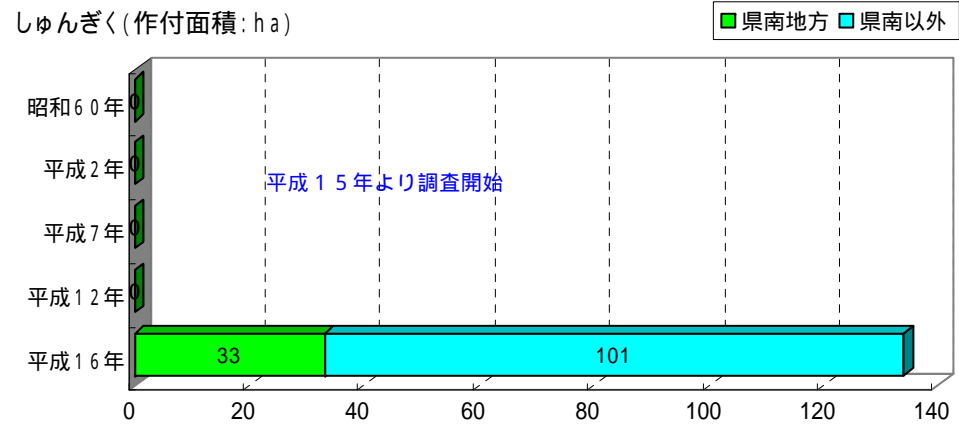
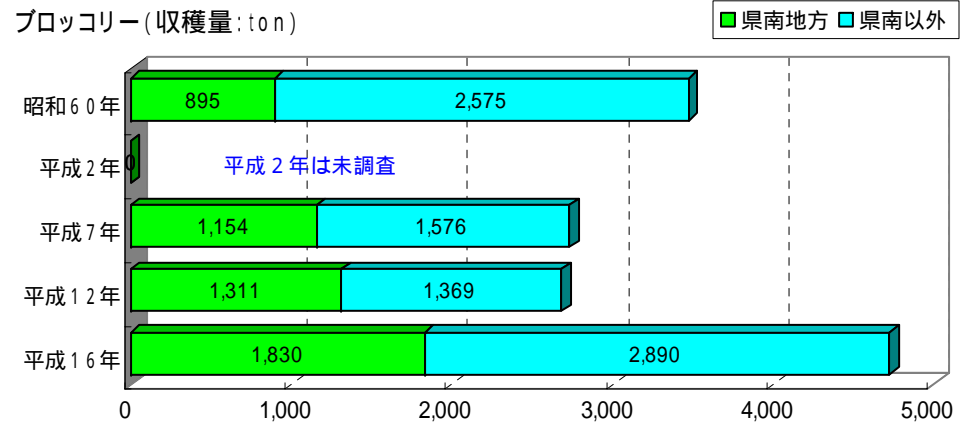
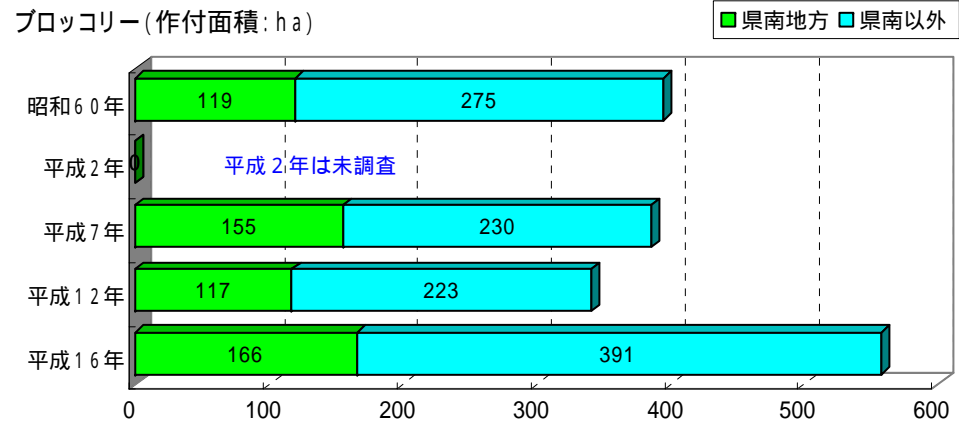


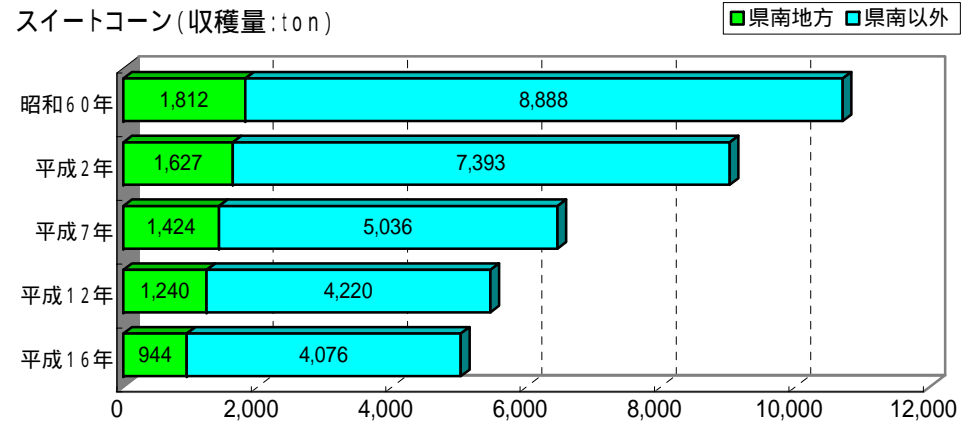
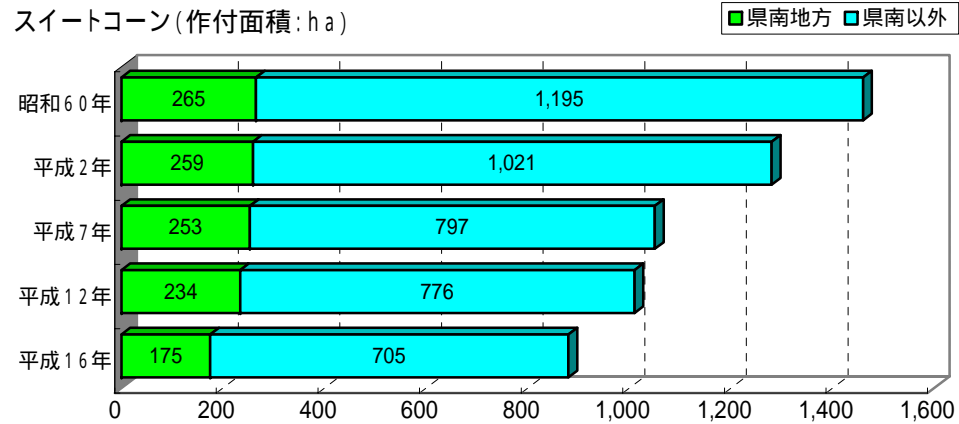
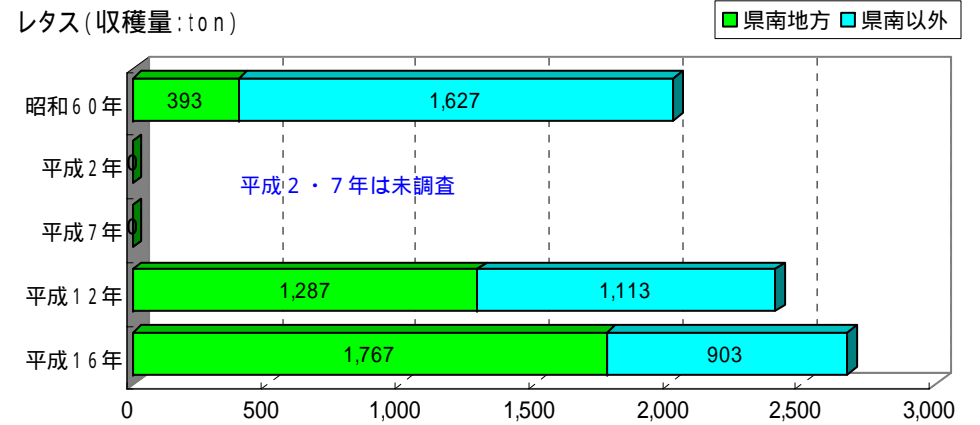
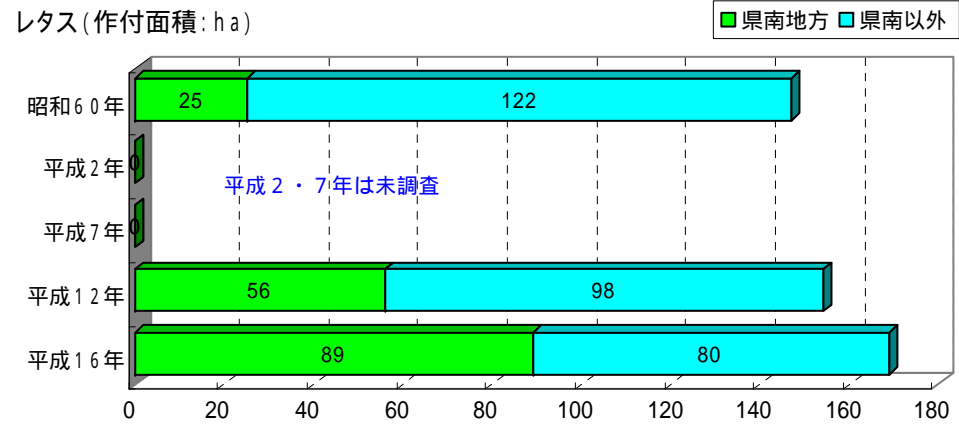
田んぼの学校(白河市(東):釜子小学校)

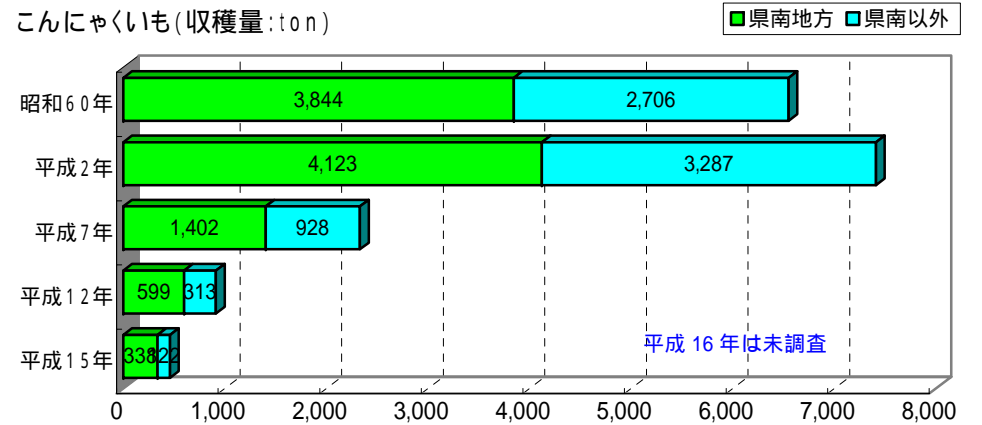
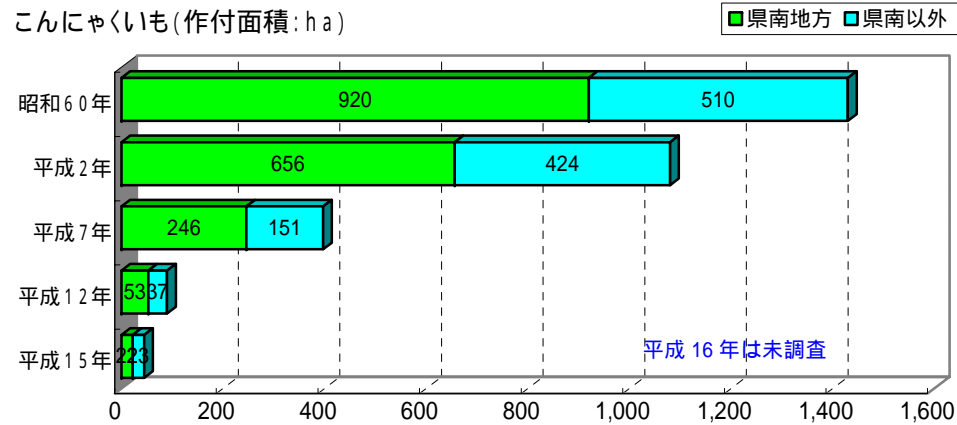
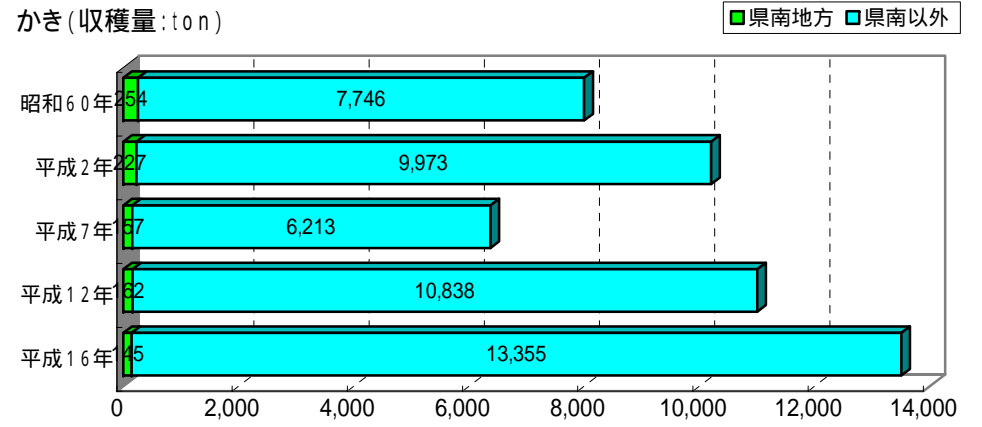
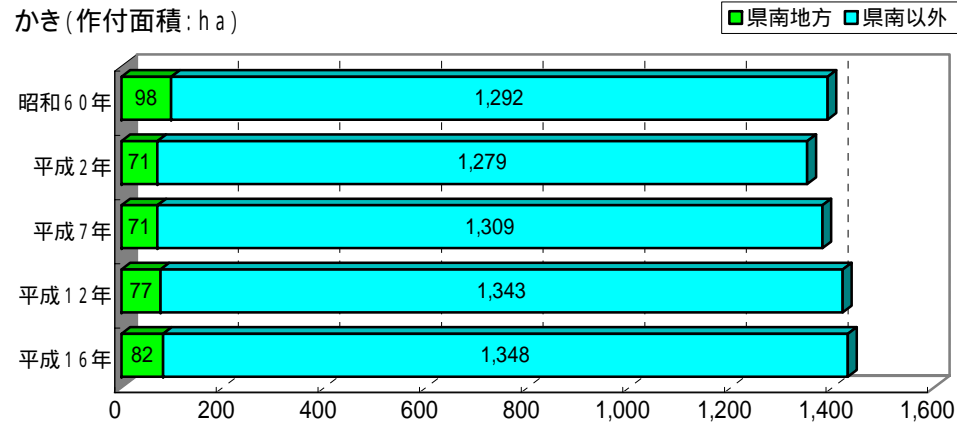












畜産物

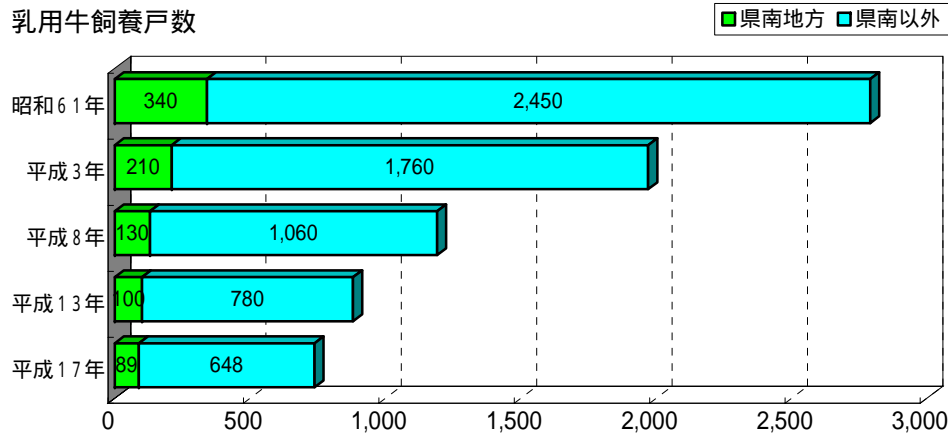
平成17年の管内の乳用牛、肉用牛、豚の飼養戸数は、それぞれ89戸、543戸、46戸で、昭和61年と比べると乳用牛で26.2%、肉用牛で30.2%、豚で3.2%となっている。(乳用牛、肉用牛はH17、豚はH16のデータによる)

飼養頭数を昭和61年と比べると、乳用牛で77.5%、肉用牛で74.8%、豚が55.8%となっている。

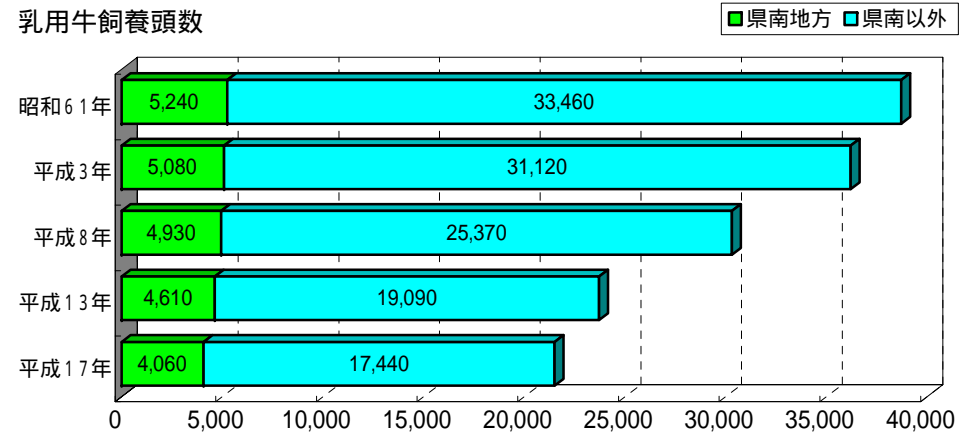
飼養戸数、飼養頭数が減少する中、管内の1戸当たりの飼養頭数は、乳用牛で46頭、肉用牛で18頭、豚で987頭となっており、乳用牛、肉用牛は県平均を上回っている。

当管内の畜産は、他の地域と同様に担い手の高齢化や外国畜産物との競合、BSE問題、偽装表示、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく処理施設の整備など、畜産農家にとっては非常に厳しい状況下にあるものの、県平均を上回る経営が展開されている。

乳用牛飼養戸数

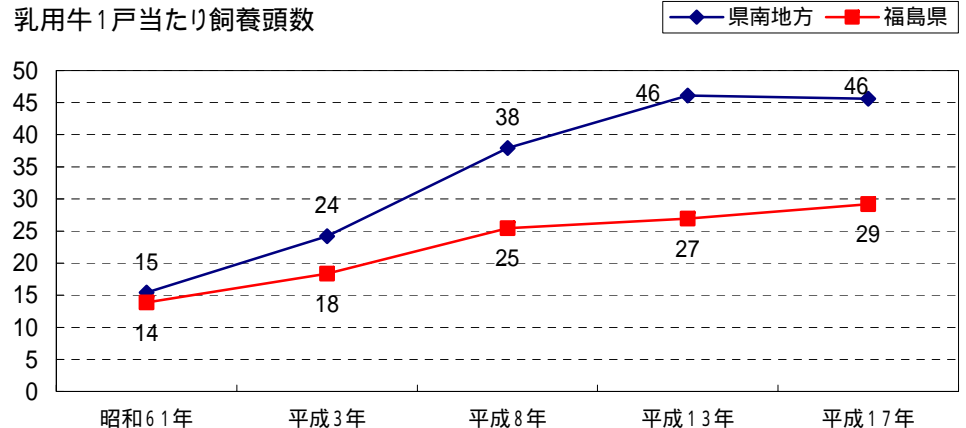


乳用牛飼養頭数

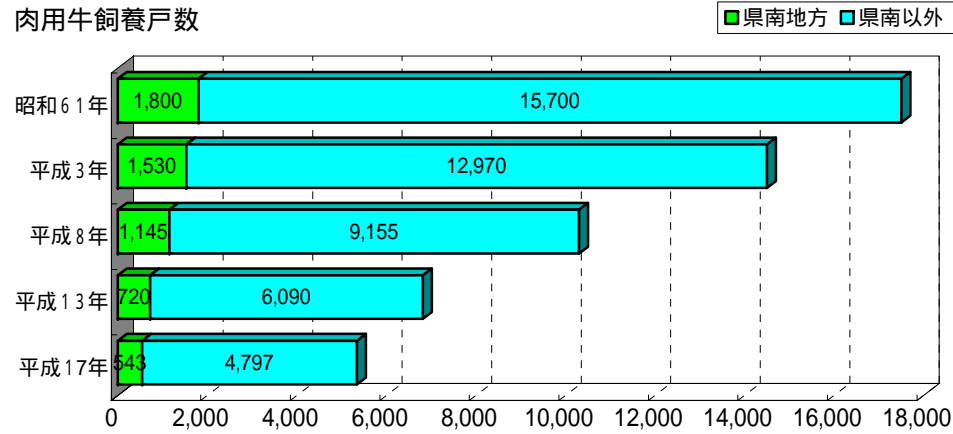


木目沢牧場(泉崎村)

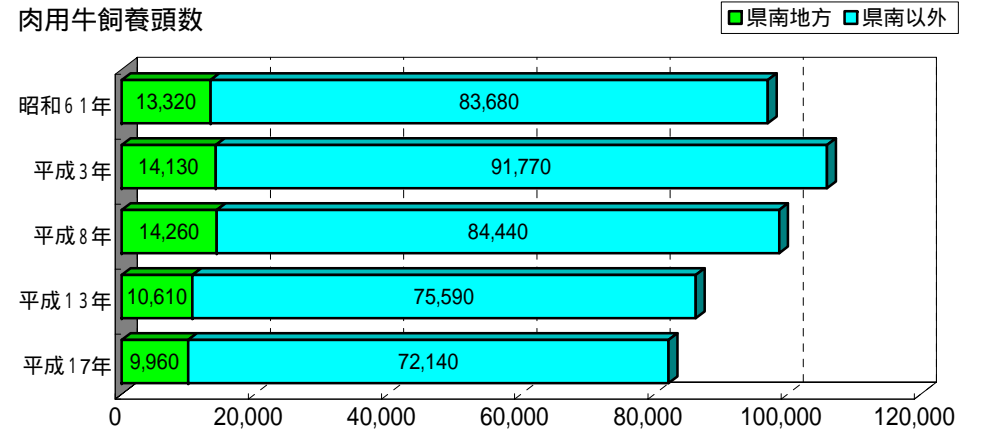
乳用牛1戸当たり飼養頭数



肉用牛飼養戸数

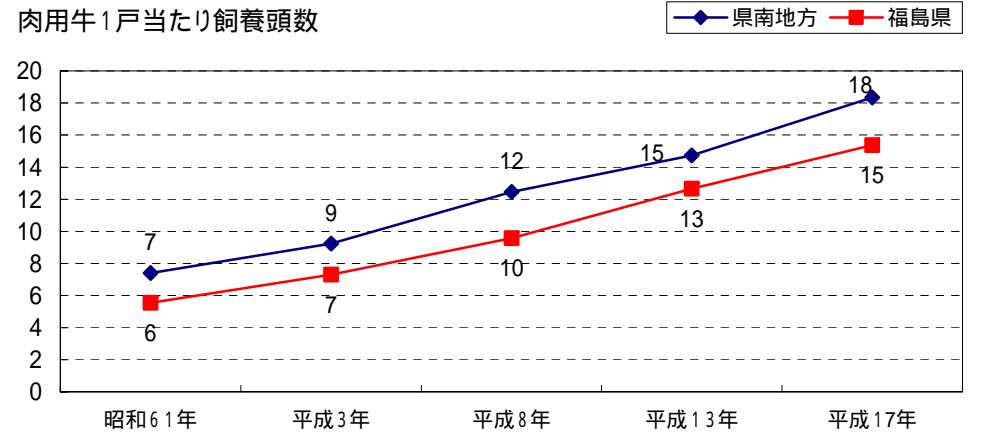


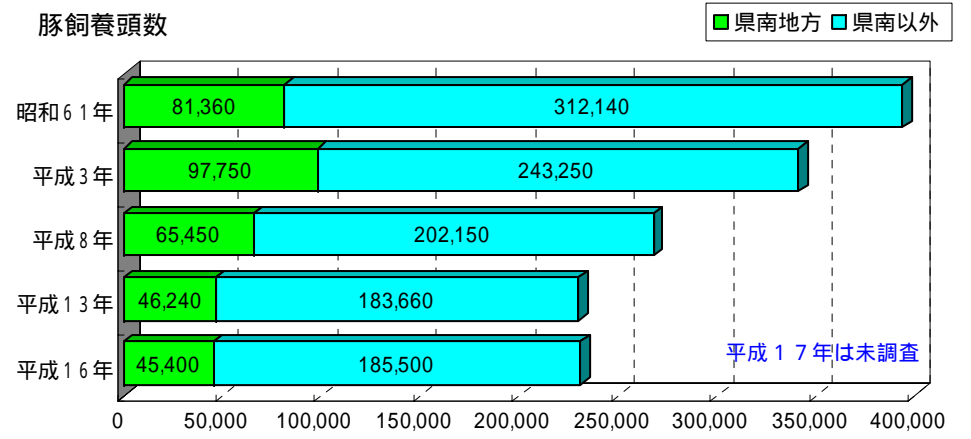
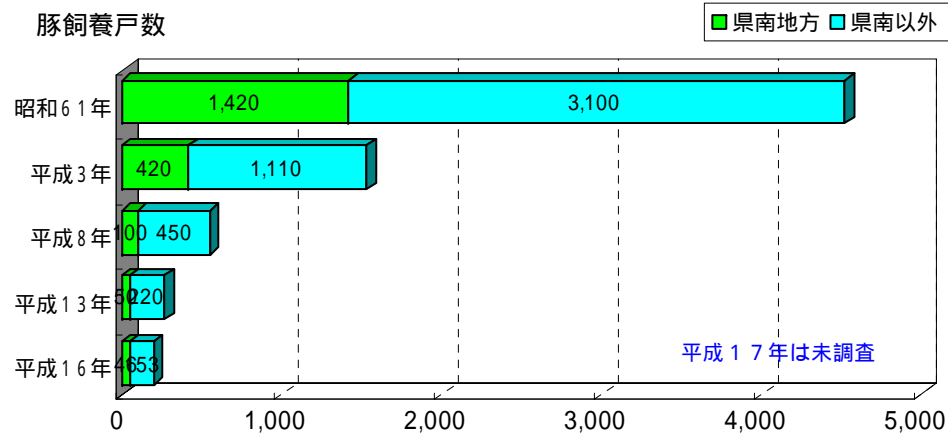
肉用牛飼養頭数



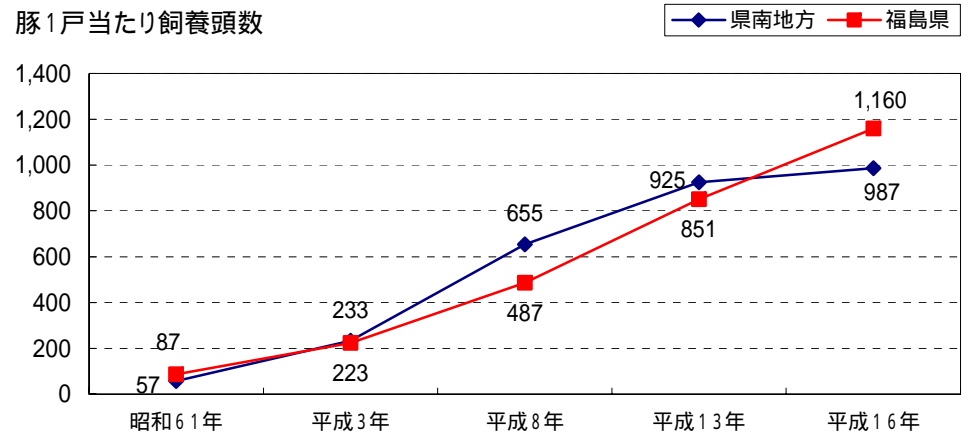
JA しらかわ繁殖和牛品共進会 (白河市)

肉用牛1戸当たり飼養頭数





木野内ファーム（泉崎村）



花き

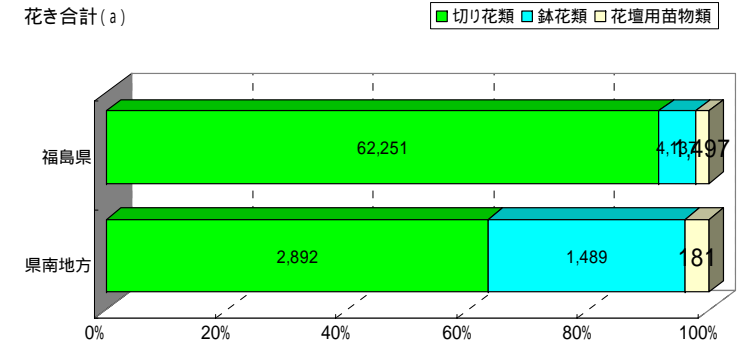
平成16年の管内の花きの生産は、4,562 a 産出額15億9千万円（切り花、鉢花、花壇用苗物の合計）で、県内産出額の22.2%を占めている。

切り花類は栽培面積2,892 a、産出額9億6千万円で、ハイブリッドゆりが中心となり県内産出額の18.6%を占めている。

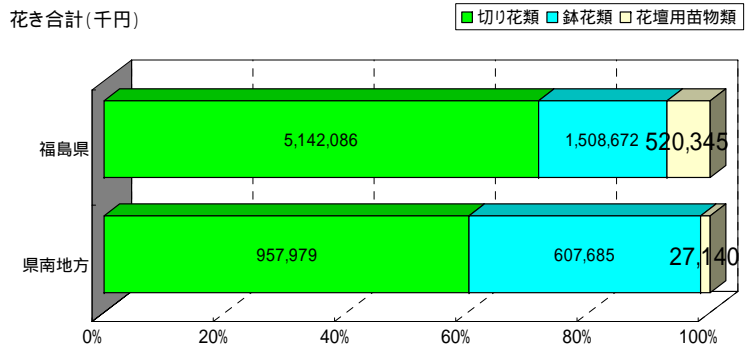
鉢花類は栽培面積1,489 a、産出額6億8百万円でシクラメン、カーネーションが中心となり県内産出額の40.3%を占めている。

管内方部別では、切り花類が白河市を中心に西白河地方で多く、鉢花類は矢祭町を中心に東白川郡で多い。

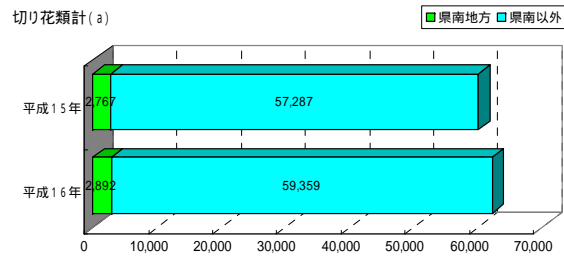
花き合計(a)



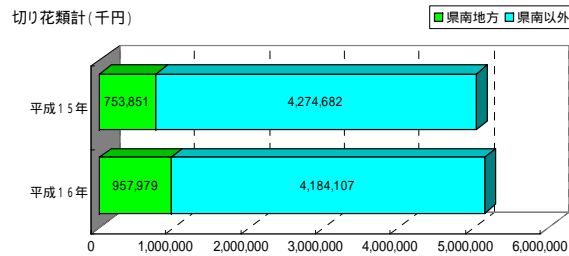
花き合計(千円)



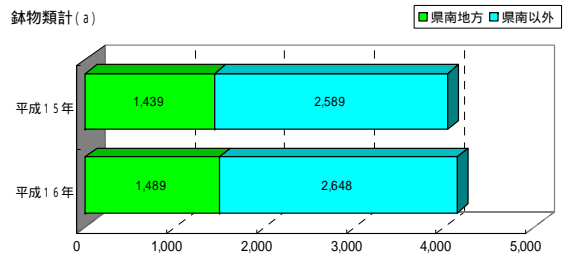
切り花類計(a)



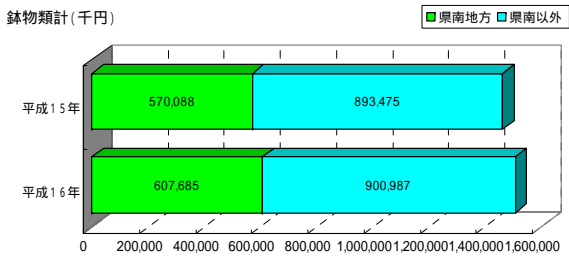
切り花類計(千円)



鉢物類計(a)



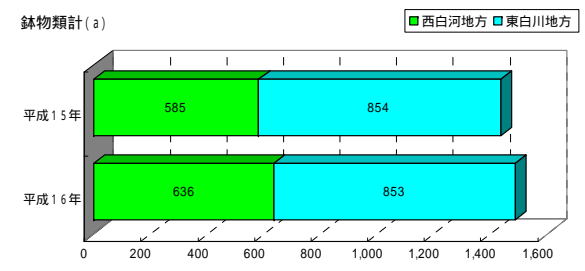
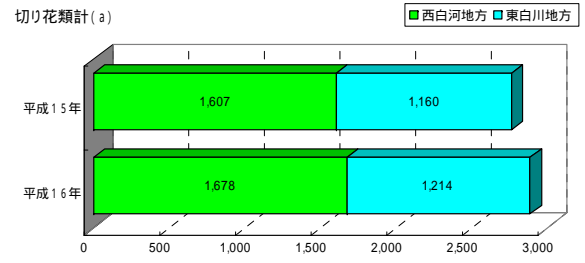
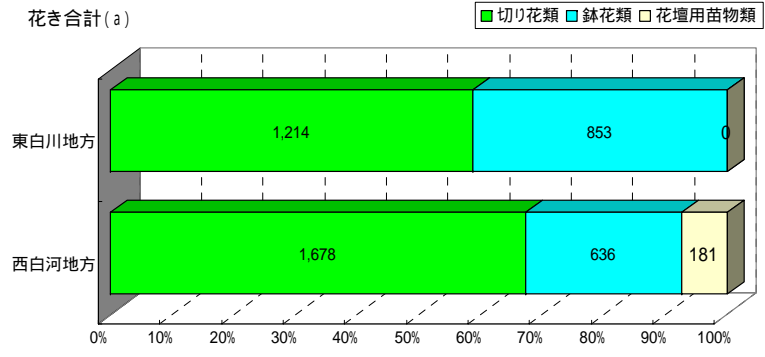
鉢物類計(千円)



穂積園芸(白河市(表郷))

管内の方部別統計

栽培面積

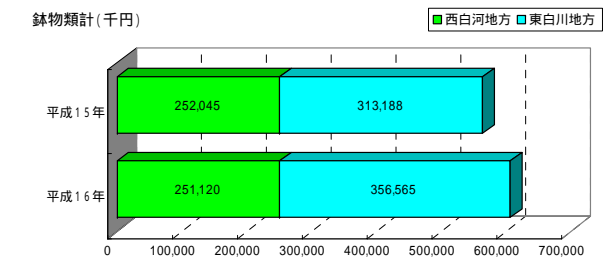
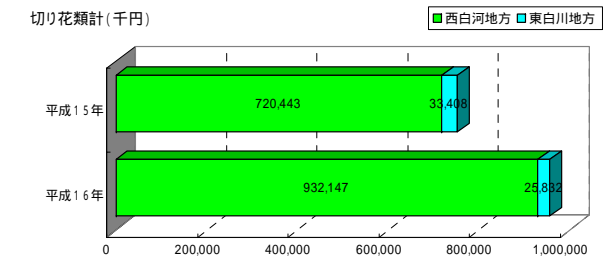
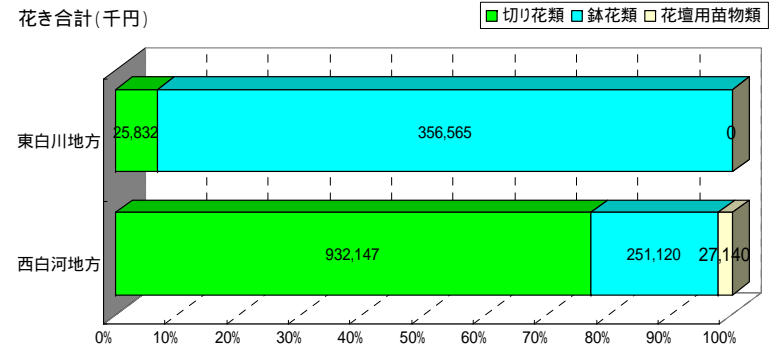


金澤バラ園（矢祭町）
フラワー教室



花の水耕栽培施設（農業短大）

販売額



(6) 水稲直播栽培実施状況

水稲直播面積は、大規模稲作経営農家やほ場整備を契機に年々導入されている。

平成17年度には管内全市町村で45.4ha（農家数56戸）で実施され、平成8年度の10.9haに比べ約4倍の伸びを示しており、労働力の省力化、生産コストの低減などのメリットを生産者にPRし、水稲直播栽培の定着・拡大を推進している。

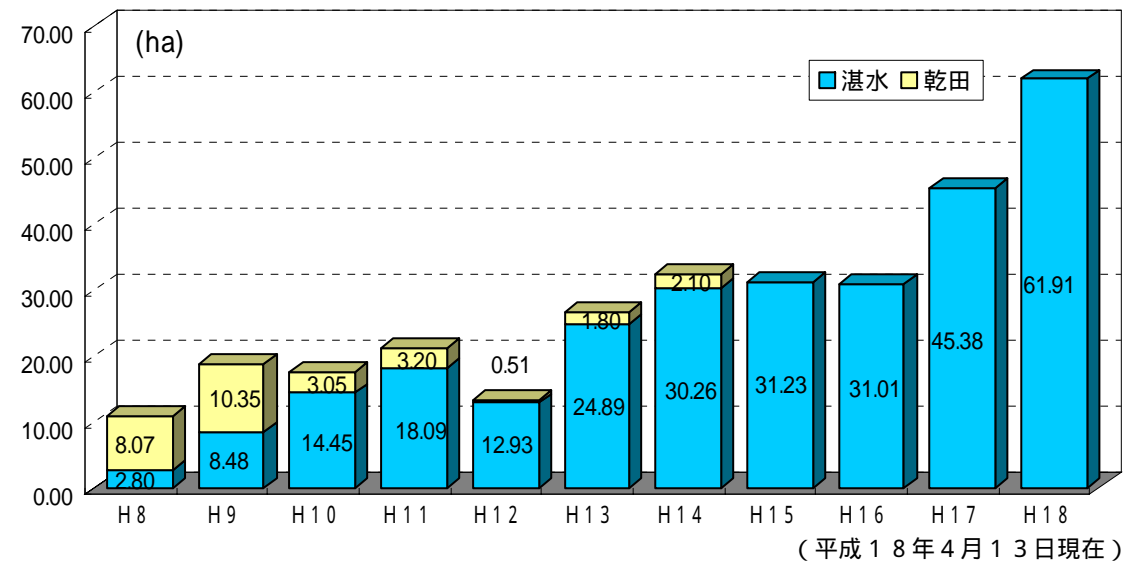
また、平成18年度は62.7ha（農家数58戸、平成8年度比6倍）で実施される予定となっている。

なお、平成15年12月に策定された「水田農業改革アクションプログラム」に盛り込まれている水稲直播栽培を推進していくため、生産者・農業協同組合・市町村等全ての関係者の理解と協力が必要である。



播種機(打込式点播機)によるは種（白河市(大信)「下小屋地区」）

水稲直播栽培面積の推移



(7) 農産物直売所及び農産加工グループ

厳しさを増す農業情勢の中で、農家は地域で生産されたものや自らが生産したものを加工・販売して農業所得を高めている。

また、農産物直売所は消費者との交流の場としても極めて重要な場となっている。

さらに、直売所会員自らは、消費者に対し安全・安心を提供するため、トレーサビリティや食品表示等の研修・勉強会を開催している。

このような状況の中で、当管内においては組織化された農産物直売所が平成18年3月末で38箇所設置されているほか、農産加工グループ（組織）も15組が組織化されるなど、地域農産物を活用した付加価値の高い農業生産活動が展開されている。

農産物直売所 (平成18年3月末)

NO	市町村	直売所の名称
1	白河市(白河)	SUN, ちよく, プラザ
2	白河市(白河)	細倉直売所
3	白河市(白河)	白河あぐりふれんず直売所
4	白河市(白河)	JR新白河駅直売所(7/25~10/14)
5	白河市(白河)	JAしらかわ農産物直売所2号店「花野果ひろば」
6	白河市(白河)	新白河ライフパーク農産物直売所
7	白河市(白河)	郷の夢
8	白河市(表郷)	福寿草
9	白河市(表郷)	表郷村直売組織
10	白河市(東)	東村特産品直売所「ふれあいの里」
11	白河市(大信)	大信村農産物等直売所「季来里」
12	西郷村	JA白河西郷支所報徳営業所直売所
13	西郷村	さわやか西郷直売所
14	泉崎村	泉崎直売所
15	泉崎村	瀬知房直売所
16	泉崎村	踏瀬直売所「たんぼぼ」
17	中島村	JAしらかわ野菜選果場直売所
18	中島村	童里夢公園なかじま「トマト館」農産物直売所
19	矢吹町	矢吹町ふるさと産品づくり実践協議会
20	矢吹町	長の実の会
21	矢吹町	矢吹町さわやか農業研究会直売所
22	矢吹町	直売しゅんらん
23	矢吹町	ふれあい直売所
24	矢吹町	大池
25	棚倉町	JA東西しらかわ棚倉支店直売所
26	棚倉町	棚倉町農産物直売所「たな菜館」
27	矢祭町	JA東西しらかわ矢祭農産物直売所「太郎の四季」
28	矢祭町	滝川溪谷農産物直売所「滝川の里」
29	埴町	「道の駅はなわ」(天領の郷)農産物直売所
30	埴町	農協直売所(JA東西しらかわ埴基幹支店)
31	埴町	奥州一番(高城農産物直売所)
32	埴町	青空市
33	埴町	ふるさと宅配便
34	鮫川村	かぼちゃ美人の会
35	鮫川村	戸倉の里づくり寄り合い
36	鮫川村	りんごの里江竜田直売所
37	鮫川村	青生野直売所
38	鮫川村	手・まめ・館

農産加工組織 (平成18年3月末)

NO	市町村	農産加工組織の名称
1	白河市(表郷)	福寿草
2	白河市(東)	東村産直の会
3	白河市(大信)	大信村みそ加工組合
4	西郷村	川谷生活研究グループ
5	西郷村	追原そば生産組合
6	泉崎村	白河農業協同組合
7	中島村	中島村特産品会「食彩会」
8	矢吹町	矢吹町ふるさと産品づくり実践協議会
9	矢吹町	ふれあい直売所
10	矢祭町	財団法人矢祭振興公社(ユールパル矢祭)
11	埴町	はなわふるさと物産直売センター組合
12	埴町	常豊なたね会
13	埴町	ひまわり21
14	鮫川村	鮫川村特産品開発事業組合
15	鮫川村	戸倉の里づくり寄り合い

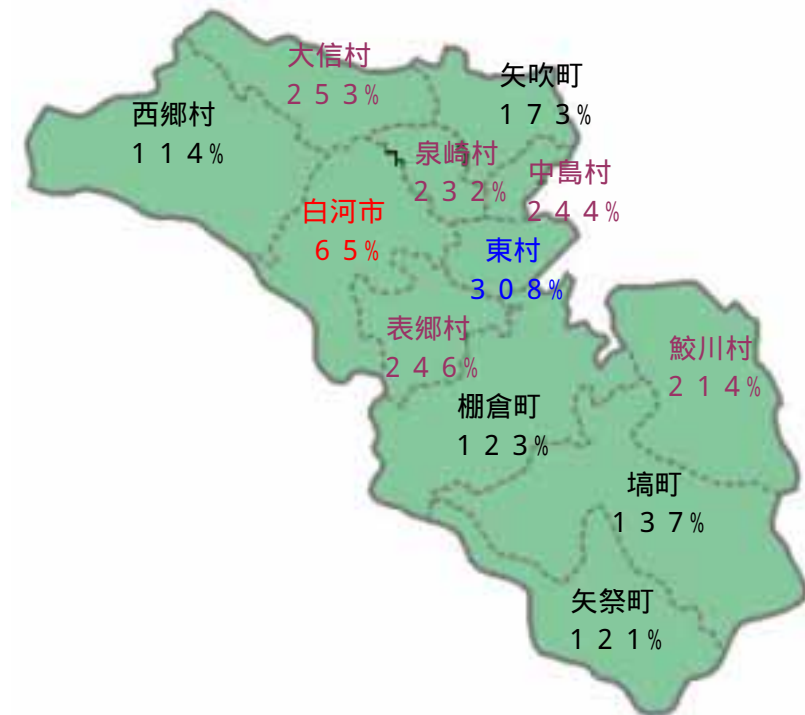


農産物直売所 手・まめ・館（鮫川村）

(8) 県南地方の食料自給率

平成18年1月に東北農政局白河統計・情報センターが出した平成16年度の食料自給率(カロリーベース、概算値)は、県が85%に対し、県南地方は140%となっています。

市町村別では、白河市(東)(旧東村)が308%、白河市(大信)(旧大信村)が253%、白河市(表郷)(旧表郷村)が246%、中島村が244%などとなっており、白河市(白河)(旧白河市)を除くすべての町村で自給率が100%以上となっています。



食料自給率とは

食料自給率は、国内の食料消費全体のうち、国内の農業生産がどの程度賄えているかを示す指標として使われています。

食料自給率をより身近なものとするため、地域の食料自給率を出しています。

試算は、既存公表資料を基に、農林水産省の「地域食料自給率試算ソフト」により行われています。

$$\text{食料自給率 (\%)} = \frac{\text{各都道府県民1人・1日当たり各都道府県産熱量}}{\text{各都道府県民1人・1日当たり供給熱量}} \times 100$$

4 生産基盤の整備状況

(1) ほ場整備

平成17年度における管内の整備対象面積18,101ha(水田12,313ha、畑5,788ha)のうち、整備された面積は9,933haで54.9%の整備率となっており、福島県全体の整備率57.9%を若干下回っている。

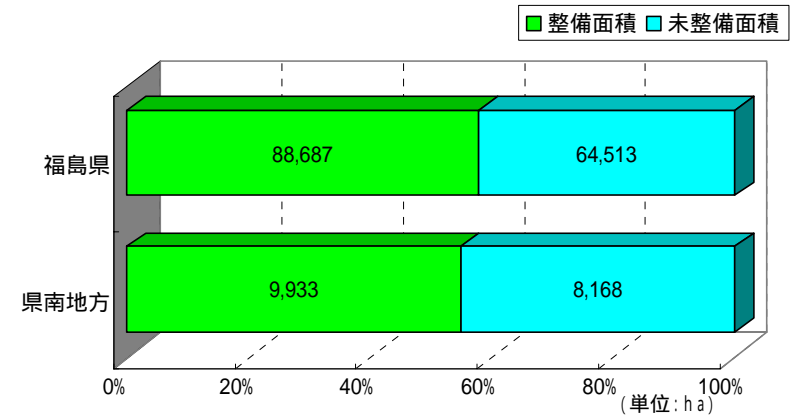
このうち、田は8,056.3haで65.4%(県全体で67.1%)、畑は1,876.7haで32.4%(同36.4%)の整備率となっている。

管内の概ね1ha以上の水田面積は、62.0haです。

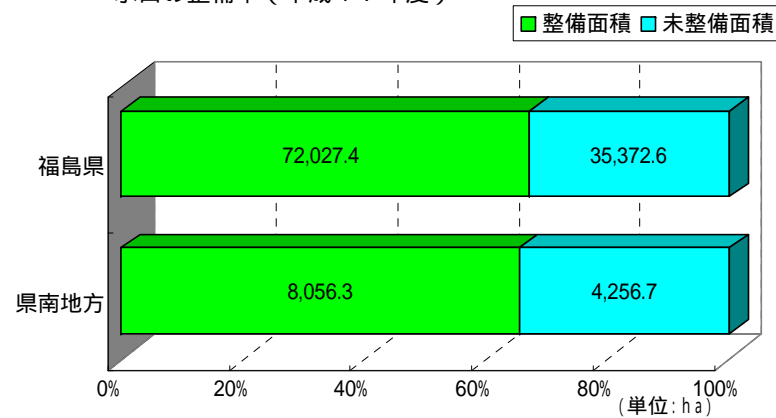


経営体育成基盤整備事業
「下小屋地区」(白河市(大信))

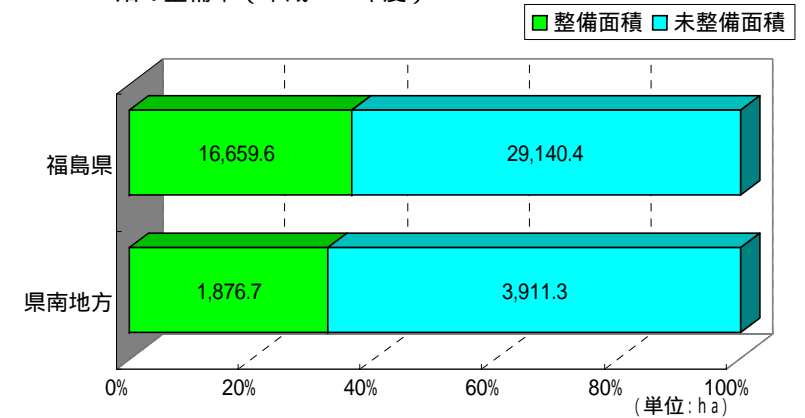
ほ場の整備率(田+畑)(平成17年度)



水田の整備率(平成17年度)



畑の整備率(平成17年度)

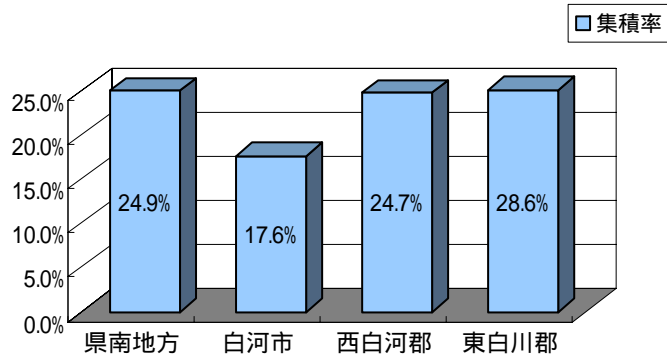


(2) 農用地の利用集積状況

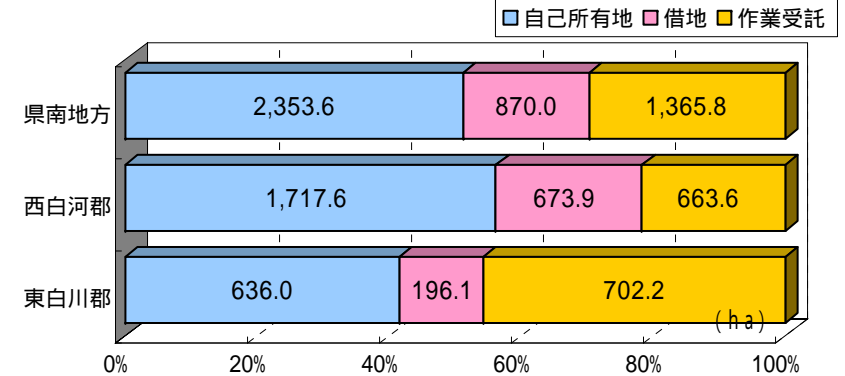
管内の認定農業者等に利用集積された農用地面積は、平成16年度末現在4,589.4haで、農用地面積18,439haに占める割合は24.9%となっており、昨年度に比べ約170ha増となった。

利用集積された面積の中で最も多いのが自己所有地で2,353.6haで全体の51.3%、次いで作業受託の1,365.8haで29.8%、借入地の870.0haで19.0%となっている。

農地の利用集積率（平成16年度）



農地の利用集積構成割合（平成16年度）

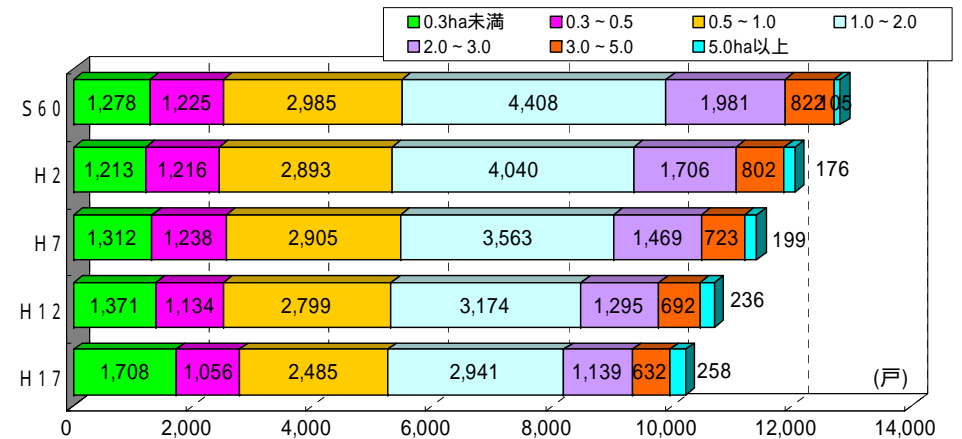


(3) 経営耕地規模別農家数

平成17年における経営規模別農家数の中で最も多い階層は1.0~2.0haで全体の27.5%を占め、次いで0.5~1.0haの23.2%、0.3ha未満の16.0%となっており、1ha未満の層が全体の約50%を占めている。

しかし、5.0ha以上の農家数は258戸で昭和60年の105戸から2.5倍に増加するなど、年々経営規模の拡大が進んできている。

県南地方の経営規模別農家数の推移



5 農業集落排水処理施設の整備状況

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理対策は農村の生活環境の改善の面から、また、公共用水域の水質保全上からも極めて重要な課題である。

このため、当管内ではいち早く農業集落排水処理施設の整備に取り組み、公共下水等を含めた普及率は71.1%（内、農業集落排水23.1%）と県平均を上回っている。

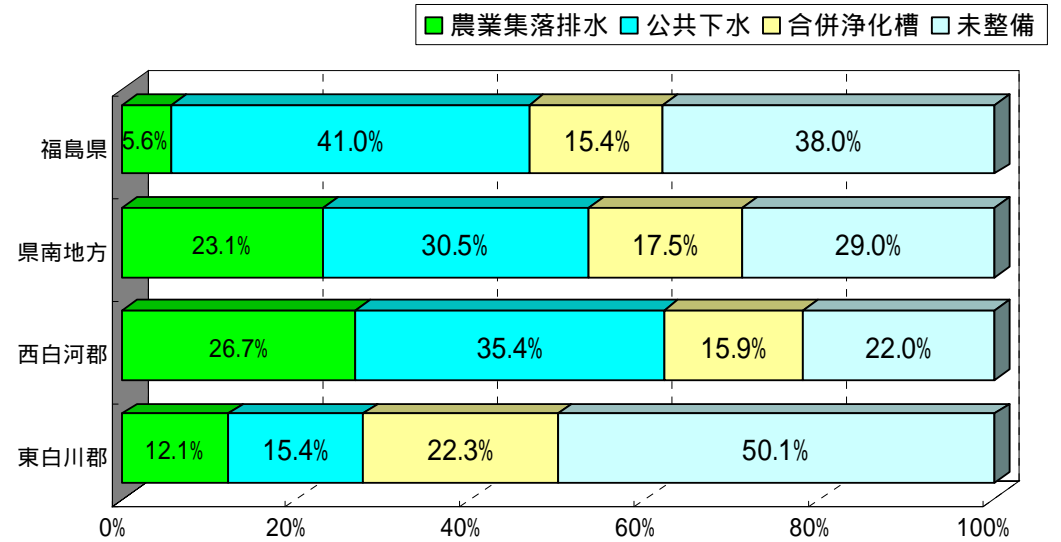
西白河郡では、農業集落排水の占める割合が高く（39.0%）また、全体の普及率も高い（81.3%）のに対し、東白川郡では県平均を下回る状況にある。



農業集落排水資源循環統合補助事業（白河市(白河)「小田川地区」)



汚水処理人口普及状況（平成16年度）



6 基幹的農道の整備状況

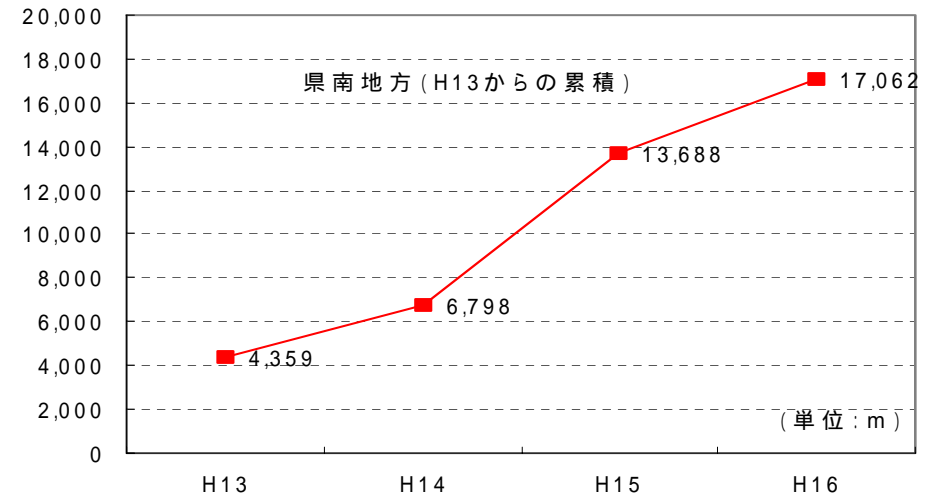
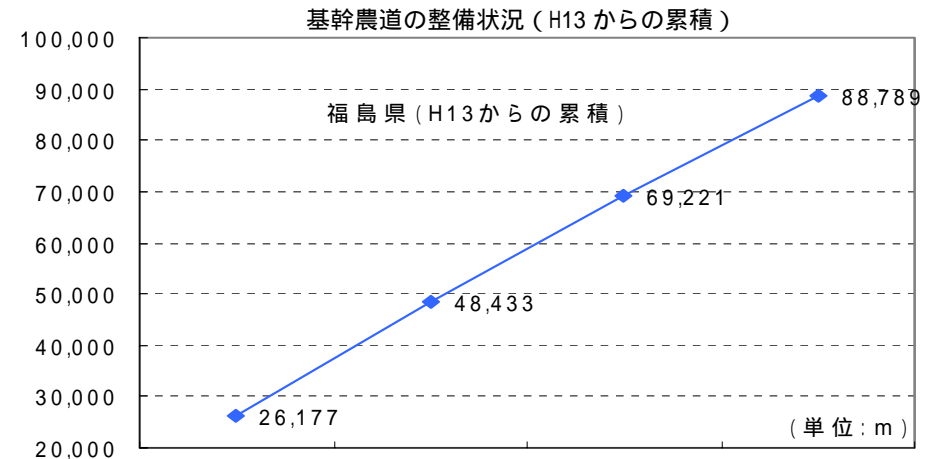
基幹的農道は、農業生産活動、農産物流通等の農業用の利用を主体とし、併せて農村の社会生活活動にも利用される道路であり、農村地域の基幹的な農道である。例えば、数集落、数市町村にまたがる農業地域内を連絡する農道、またはこれらの農業地域と国道、県道等を連絡する農道であり、農業用資材の搬入、農産物の輸送、集落間または農村と都市との社会生活上の交通に利用されており、その整備は極めて重要である。

うつくしま農村整備プラン21（福島県第5次土地改良長期計画 計画期間：H13～H22）から見た、管内の基幹的農道の整備状況を見ると、平成13年度から4年間で整備延長17,062mとなっています。

本グラフでは、基幹農道として、一般農道整備事業で整備した農道のほか、広域営農団地農道整備事業（広域農道）、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（農免農道）、ふるさと農道緊急整備事業で整備された農道を舗装ベースで集計しています。



広域営農団地農道整備事業「東白川地区」（鮫川村）



7 林業の動向

(1) 森林面積

当管内は県北、県中、白河市及び西白河郡を包括する阿武隈川森林計画区と東白川郡を包括する奥久慈森林計画区の2つの森林計画区を有している。

平成16年度末の管内の森林面積（私有林・国有林）は、81,775 haで、県全体の森林面積の971,480 haの8.4%を占めている。このうち私有林面積は、49,487 haで県全体の私有林面積の562,673 haの8.8%を占めている。

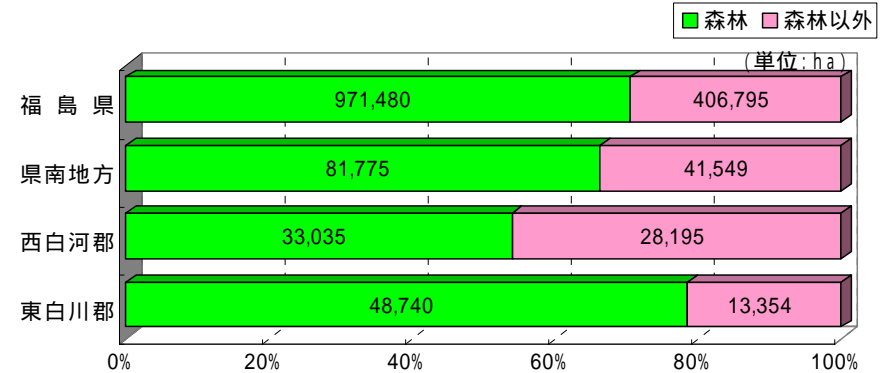
また、私有林面積の人工林・天然林面積を見ると、人工林面積が23,935 ha（48.4%）で、天然林面積が24,844 ha（50.2%）となっており天然林面積が若干多くなっている。

東白川郡を包括する奥久慈森林計画区は特に古くから奥久慈林業として有名であり、私有林面積27,103 haのうち人工林面積が15,651 ha（57.7%）を占めており、県内でも有数の人工林優良材の供給地域となっている。
（福島県森林・林業統計書 H16年度）

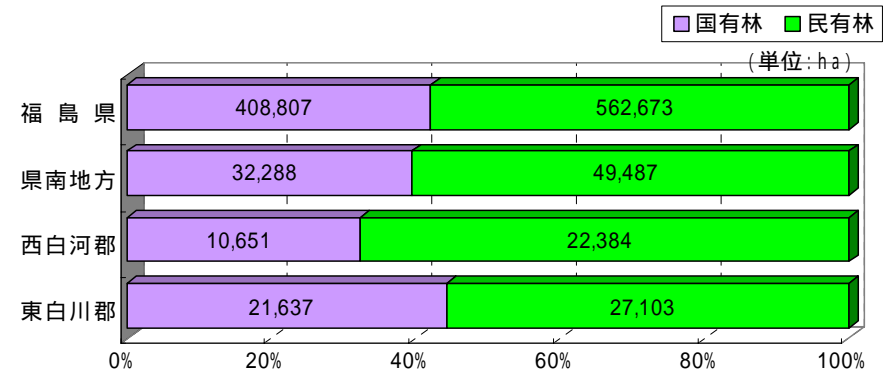


適正に管理された森林（矢祭町）

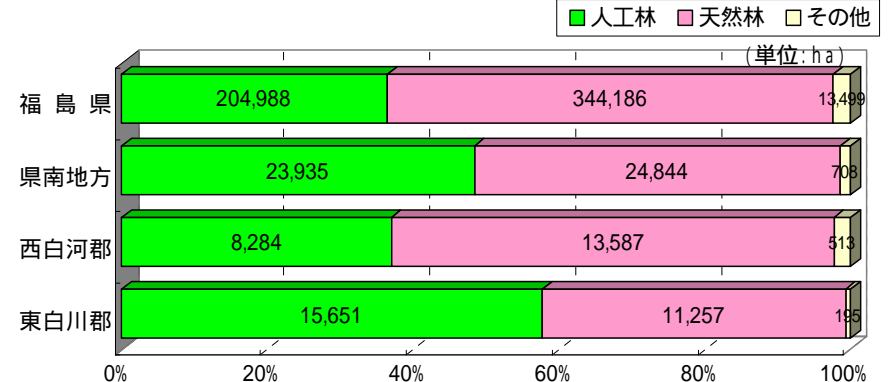
土地面積に占める森林面積の構成割合（平成16年度）



私有林と国有林の構成割合（平成16年度）



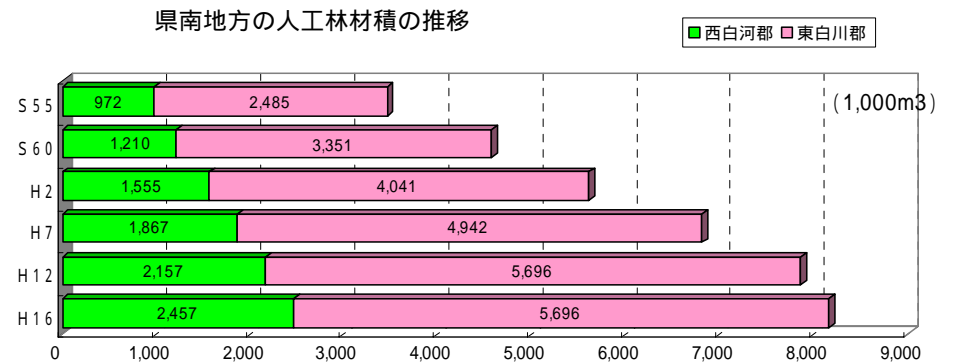
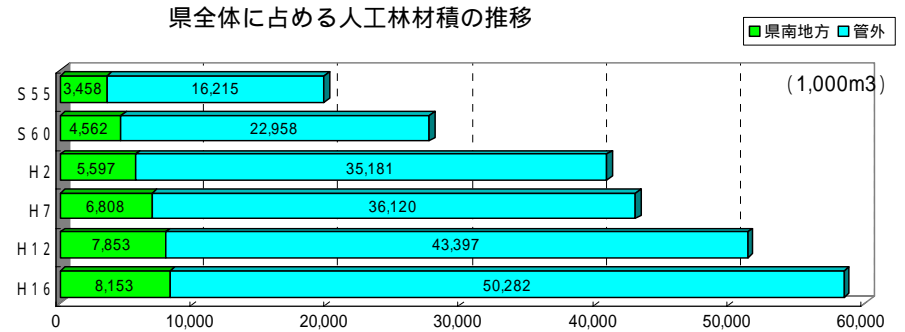
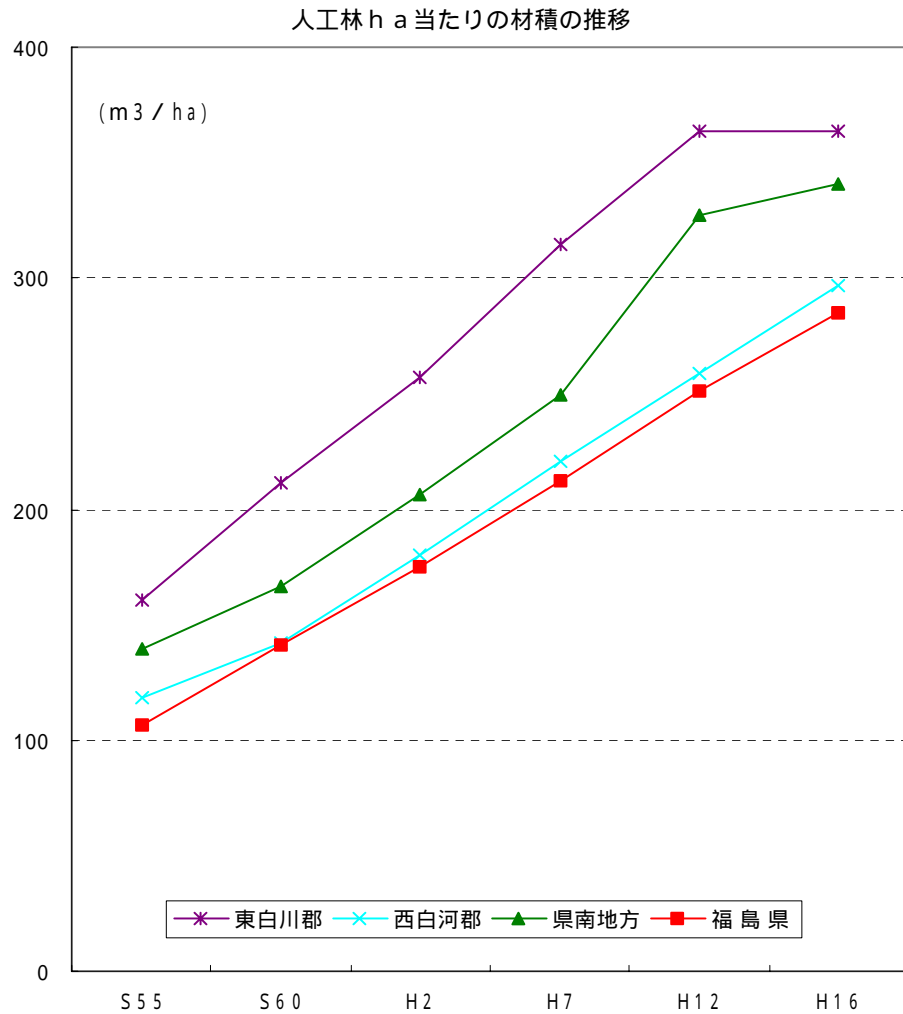
私有林の人工林・天然林の構成割合（平成16年度）



(2) 森林蓄積

平成15年度末の管内の人工林材積は8,153千 m^3 で、県全体の58,435千 m^3 の14.0%を占めている。

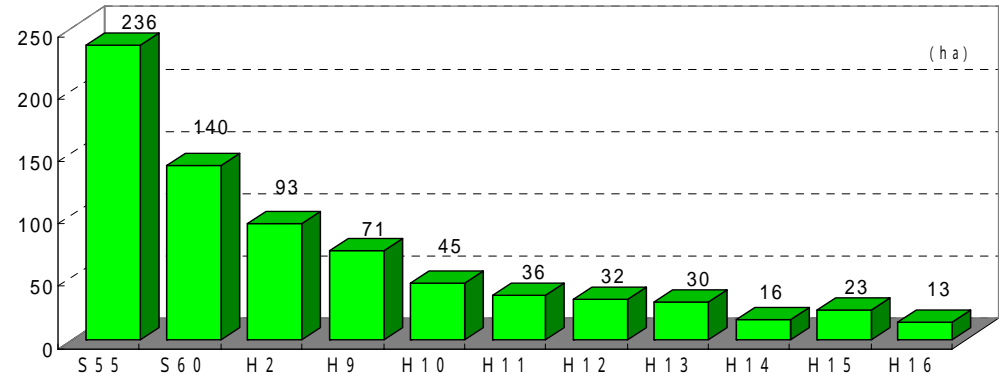
また、管内の1ha当たりの人工林材積は341 m^3/ha であるが、奥久慈森林計画区では364 m^3/ha と県平均の285 m^3/ha の1.3倍となっている。



(3) 造林面積

管内の平成16年度の造林面積は13.41haであり、昭和55年度の236haの5.7%にまで激減している。

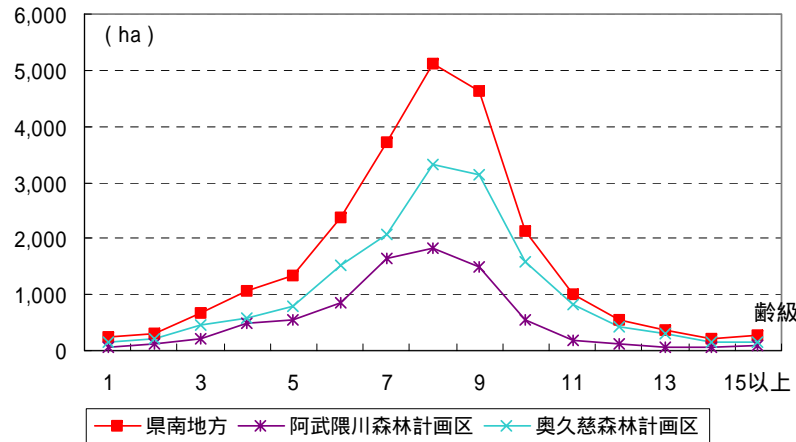
県南地方の造林面積の推移



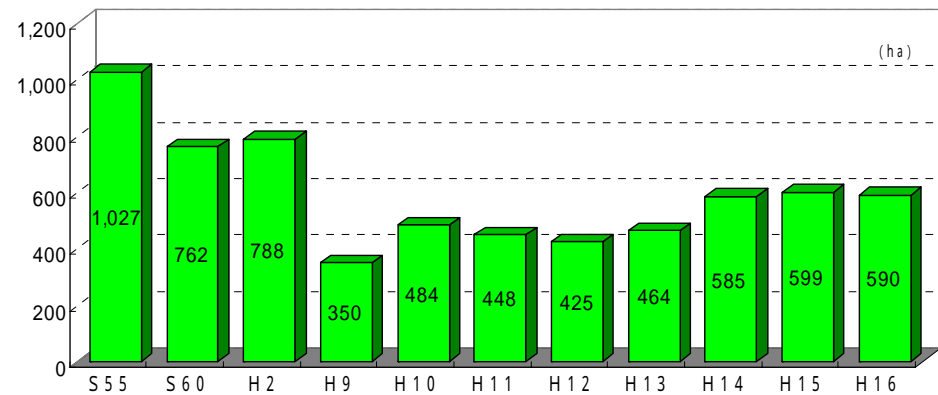
(4) 間伐面積

管内の平成16年度の間伐面積は590haであり、昭和55年度の1,027haの57.4%に減少している。

年齢別森林資源の構成



県南地方の間伐面積の推移



(5) 林産物の生産状況

素材生産の状況

管内の平成15年の素材生産量は111千m³であり、平成10年の54.2%となっている。

また、県全体に占める割合を見ると、平成10年の23.9%をピークに20%前後で推移している。

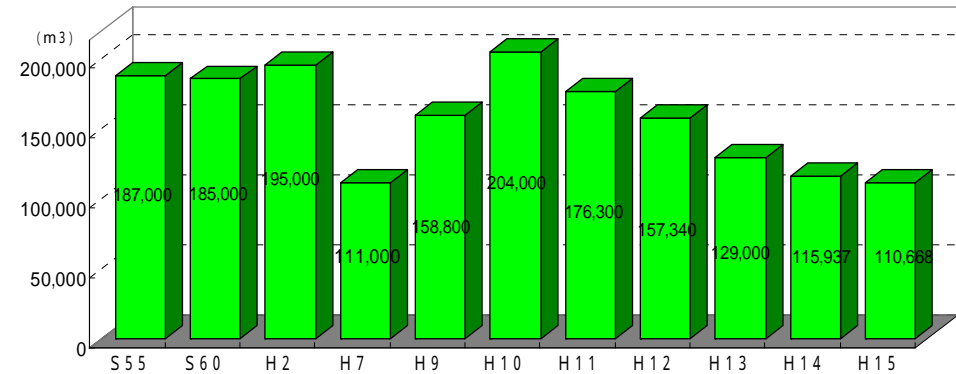


東白木材市場（埴町）

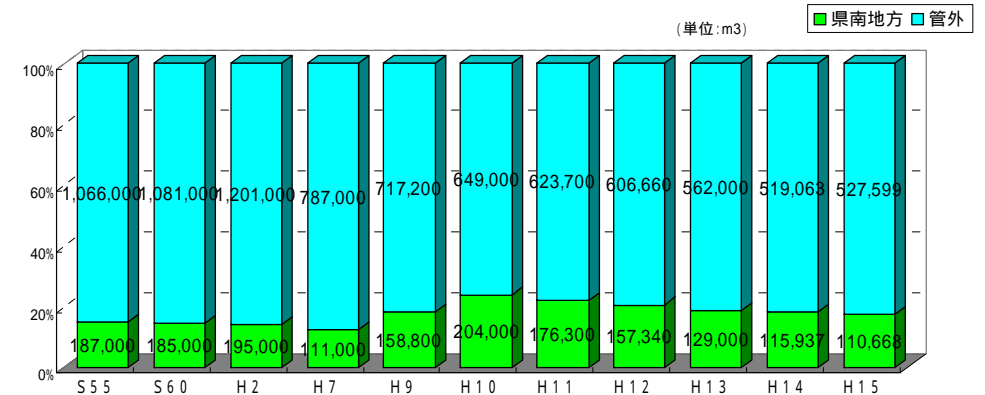


奥久慈木材流通センター（埴町）

県南地方の素材生産量の推移

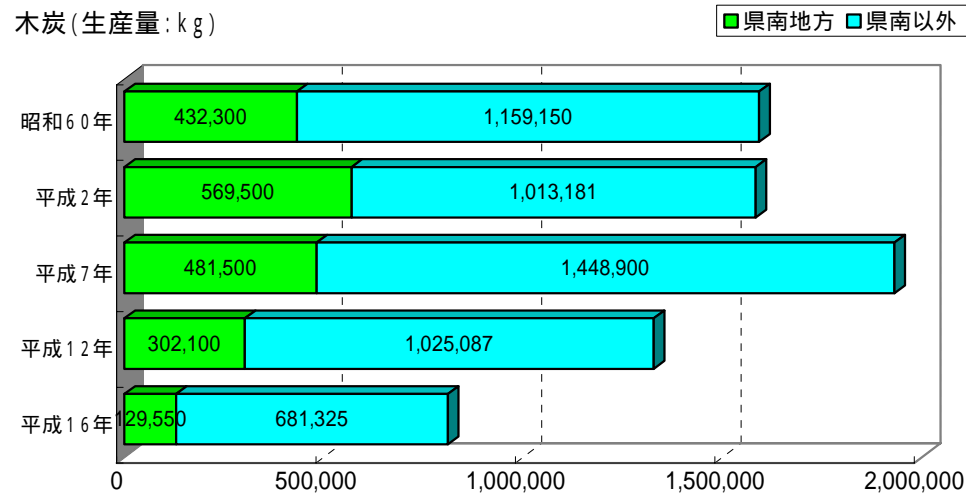
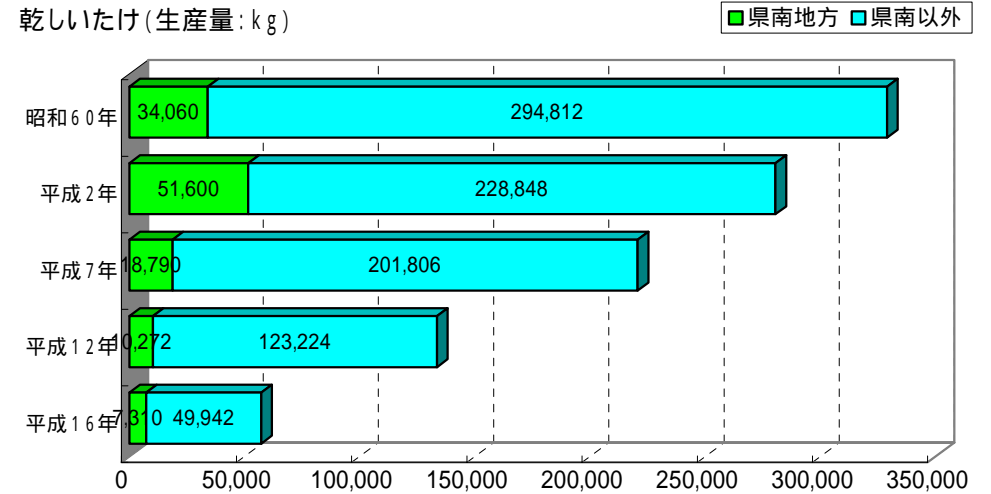
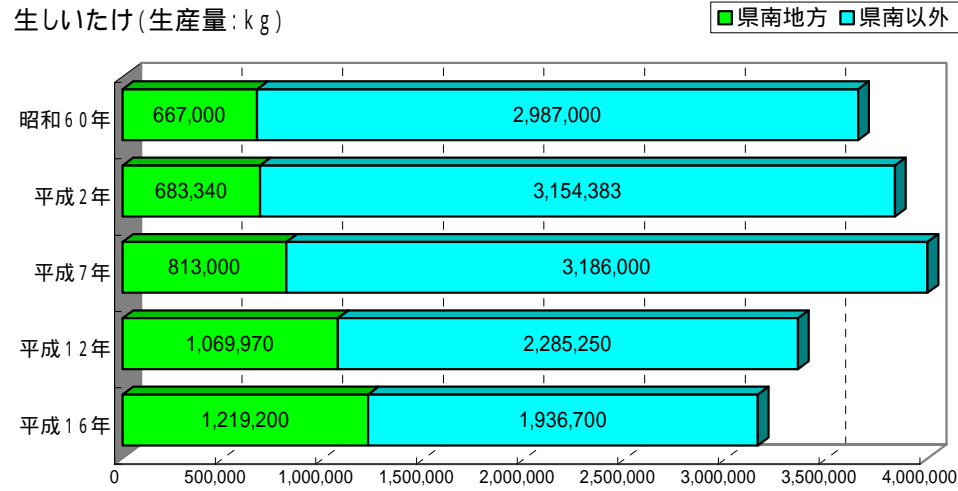


県全体に占める素材生産量の構成割合



生しいたけ・乾しいたけ・木炭の生産状況

平成16年度の生しいたけ・乾しいたけ・木炭の生産量はそれぞれ、1,219,200kg・7,310kg・129,550kgとなっており、県全体に占める割合はそれぞれ、38.6%・12.8%・16.0%となっており、生しいたけの生産量は大きなウェートを占めている。



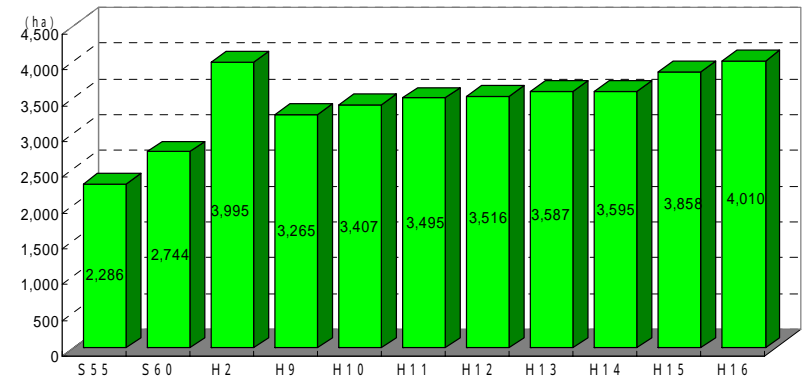
しいたけ植菌体験活動
(棚倉町立社川小学校)

(6) 保安林の指定状況

平成16年度の保安林指定面積は4,010haで、昭和55年度末の保安林指定面積2,286haの175%にまで伸びている。

山地災害の防止や水資源のかん養、生活環境保全・形成等の働きが特に重要な森林については、市町村、森林所有者の協力を得ながら保安林に指定し、その機能を効果的に発揮させるための治山事業を計画的に進めている。治山事業は保安林内の森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を守り、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る重要な政策の一つであり、安全・安心のできる暮らしの実現を図る上で、必要不可欠な事業である。

県南地方の保安林面積の推移

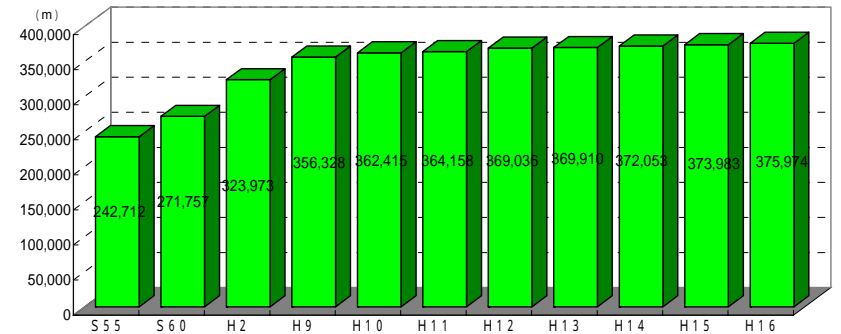


(7) 林道の整備状況

管内における平成16年度の林道延長は375,974mで、県全体の林道延長の3,983,746mの9.4%を占めている。

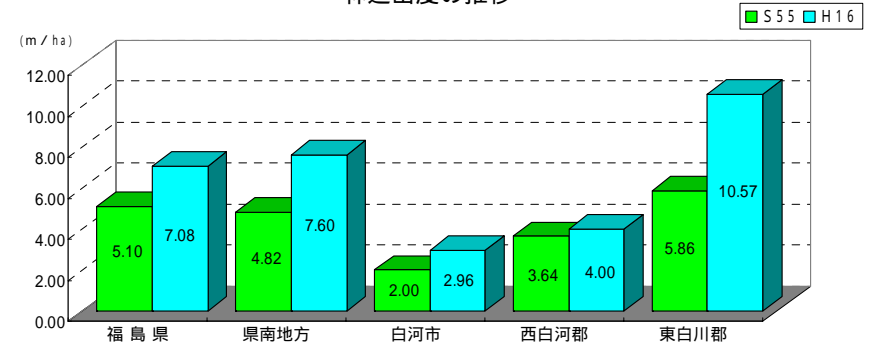
林道密度は7.55m/haで県平均の林道密度7.08m/haを若干上回っており、東白川郡については10.57m/haと県内で最も高い林道密度となっており、素材生産に大きく貢献している。

県南地方の林道延長の推移



地域防災対策総合治山事業
「夏井地区」(白河市(大信))

林道密度の推移



8 林業の担い手

(1) 森林組合

管内には白河市と西白河郡を包括する西白河地方森林組合と東白川郡を包括する東白川郡森林組合の2森林組合がありそれぞれ昭和42年度に設立された。

森林組合は植林・保育・間伐・主伐まで森林施業の中心的な担い手であり、森林の公益的機能の発揮、森林林業教育等地域に果たす役割は大きい。しかしながら、林業の採算性、労働力の高齢化、担い手の減少など林業情勢を取り巻く環境の低迷から森林組合においても大きな影響を及ぼしている。

管内森林組合の事業規模を見ると、西白河地方森林組合では、木材生産活動が極端に減少しており、東白川郡森林組合では新植（造林）事業が縮小している。

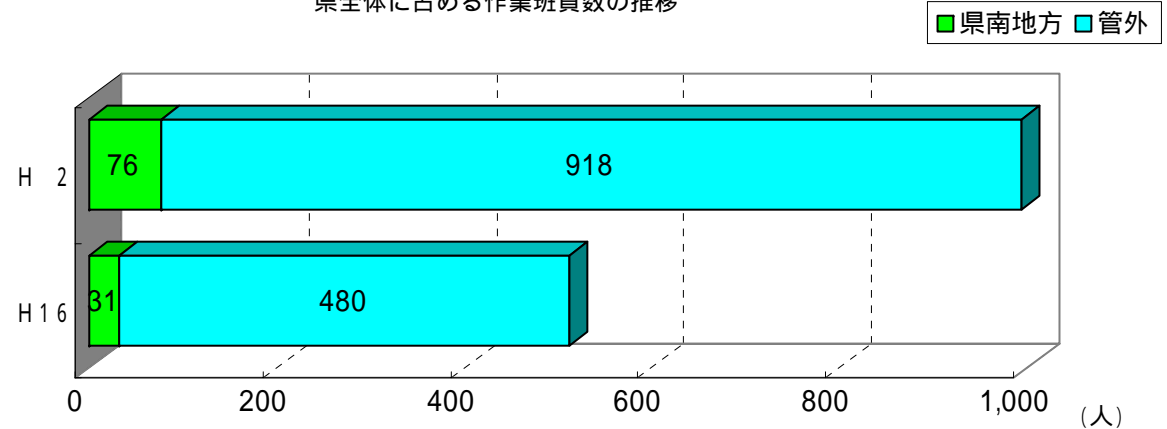
また、平成16年度の作業班員数は31人で、平成2年度の76名と比べ59.2%減少しており、県平均の減少率41.3%を上回っている。

また、作業班員の年齢階層を見ると、40～59歳までの作業班員が第1位を占めているが、60歳以上の作業班員の占める割合が急速に増えており、高齢化・後継者等の問題が深刻である。

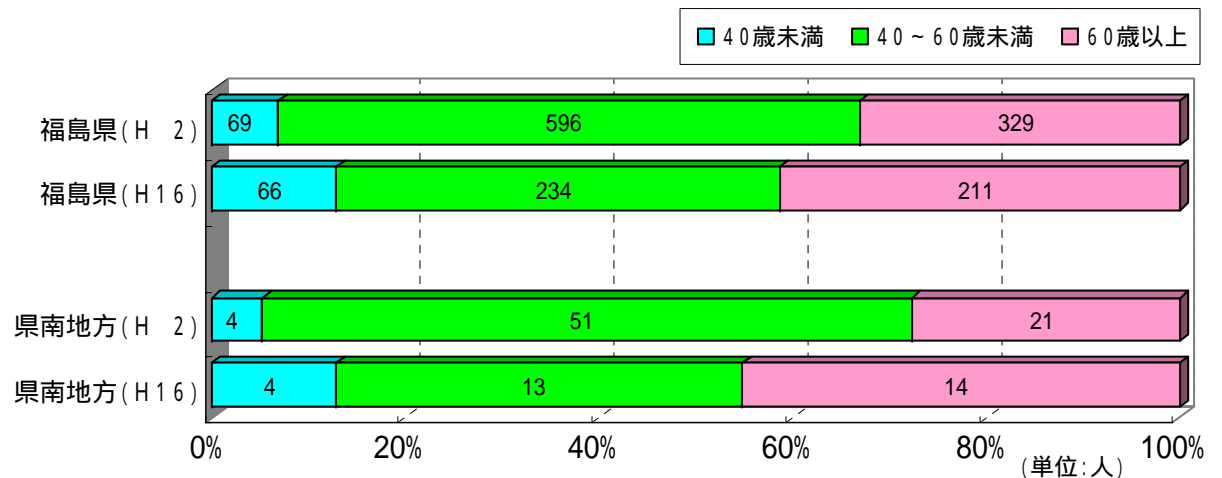


林業体験による下草刈（矢祭町）

県全体に占める作業班員数の推移



作業班員数の年齢構成割合



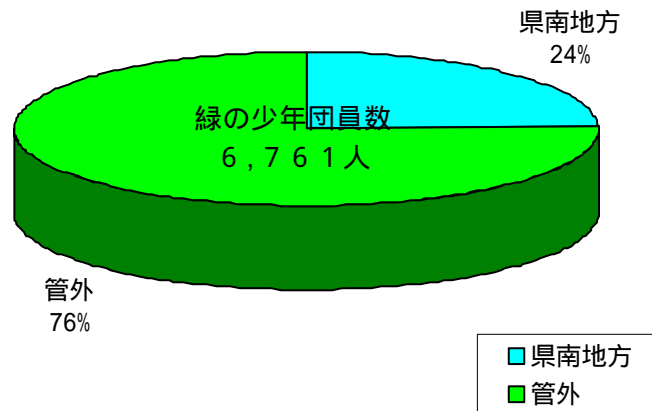
(2) 緑の少年団

管内の緑の少年団数は平成17年度19の小学校で設立されており、団員数は1,654名である。

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動等を推進するために、林業普及指導職員が中心となって、緑の少年団の育成・強化のための指導・支援を実施している。



第56回地方植樹祭「増見河川公園」(白河市(大信))



市町村名	少年団名	結成年月日	(平成17年度) 団員数(人)		
			男	女	合計
福島県	115団		3,473	3,288	6,761
矢祭町	矢祭山みどりの少年団	S49.10.5	18	15	33
泉崎村	泉崎第二小学校緑の少年団	S50.4.30	46	62	108
矢吹町	矢吹小学校緑の少年団	S55.5.27	92	85	177
白河市(大信)	大屋小学校みどりの少年団	S56.5.11	19	22	41
白河市(表郷)	表郷小学校緑の少年団	S57.5.21	85	93	178
鮫川村	西野みどりの少年団	S60.4.1	21	11	32
西郷村	米小学校緑の少年団	H1.11.4	50	40	90
塙町	高城小学校みどりの少年団	H2.6.16	25	27	52
白河市(白河)	白河第四小学校緑の少年団	H3.5.1	37	34	71
白河市(白河)	五箇小学校緑の少年団	H3.5.1	16	18	34
白河市(白河)	白河第五小学校緑の少年団	H3.5.1	29	24	53
白河市(白河)	関辺小学校緑の少年団	H3.5.1	22	21	43
白河市(白河)	小田川小学校緑の少年団	H3.5.1	56	64	120
白河市(白河)	白河第三小学校緑の少年団	H3.5.1	49	44	93
棚倉町	社川みどりの少年団	H6.6.28	39	48	87
白河市(大信)	信夫一小みどりの少年団	H7.6.2	35	36	71
白河市(白河)	白河第一小学校緑の少年団	H9.7.17	52	39	91
白河市(白河)	白河第二小学校緑の少年団	H10.7.1	64	57	121
白河市(白河)	みさか小学校緑の少年団	H11.4.27	82	77	159
合計	19団		837	817	1,654

資料 県南農林事務所









9 平成17年度の災害

平成17年度管内の農業災害は、約2,200万円と被害額・発生件数は少なかった。

主な被害状況は、8月25日の台風11号による豪雨で田や農道、治山施設に1,000万円の被害が出ている。それ以外では、10月24日にひょう害、12月22日・3月21日に風害が発生している。

米の作況指数は、県101(543kg、前年比98%)に対し中通りは101(528kg、前年比97%)です。

梅雨入りは6月15日(平年6月10日頃)、梅雨明け8月3日(平年7月23日頃)です。

水害(平成10年)	雪害(平成17年)	風害(平成17・18年)
 <p>10.8 トマトハウス損壊(白河市(白河))</p>	 <p>17.1.16 いちごハウスの倒壊(矢祭町)</p>  <p>17.1.16 森林被害(埴町)</p>	 <p>17.12.22 トマトハウスの倒壊による積雪・低温(白河市(大信))</p>
 <p>10.8 農道崩壊(西郷村)</p> <p>農地災害を中心に132億1千万円の被害</p>	<p>低温・日照不足(平成15年)</p>  <p>15.6 トマト灰色かび病(鮫川村)</p>  <p>15.6 ブドウ晩腐病(白河市(白河))</p> <p>水稲を中心に26億9千万円の被害</p>	 <p>18.4.3 パイプハウスの倒壊(埴町)</p>

10 農業・農村及び森林の多面的機能の評価

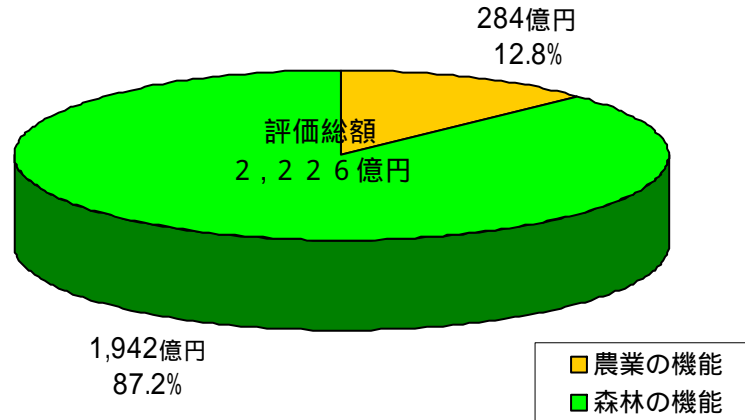
平成15年3月に東北農政局福島統計情報事務所白河出張所が発行した「輸入はできない多面的機能」では、管内の農地・森林の各種機能について経済的評価が行われた。

管内の農地と森林の多面的機能の評価額は、農地が284億円、森林が1,942億円で、合計2,226億円となっています。

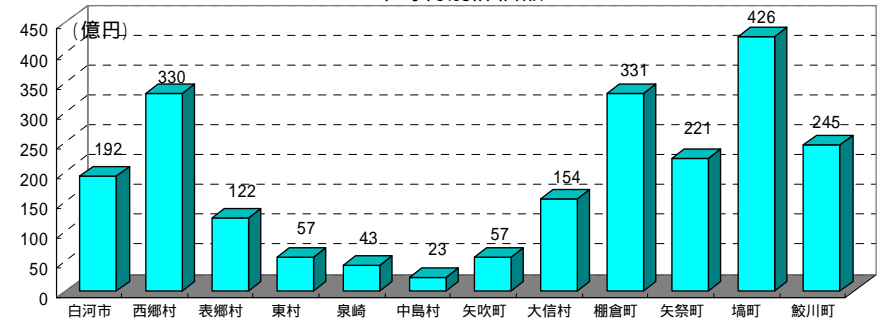
農地と森林を合わせた評価額の最も大きい市町村は埴町の426億円で、農地と森林別では農地が白河市の45億円、森林が埴町の406億円となっている。

農地・森林の多面的機能の発揮には耕地・森林を適正に管理していくことが大切であり、耕地・森林の所有者、農業・林業の担い手などの果たす役割は非常に大きく、当所としても多面的機能の維持・発揮に向けた支援を行っていく。

農業・森林の多面的機能の割合



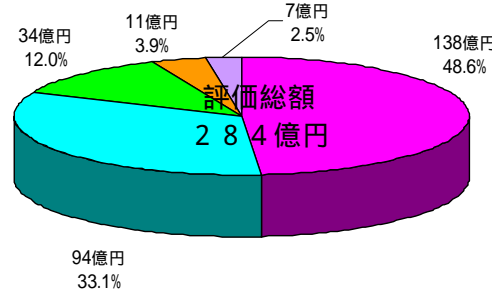
市町村別評価額



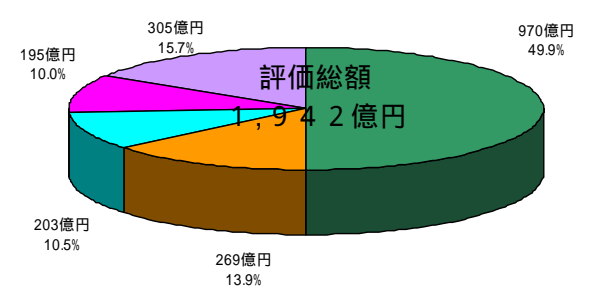
多面的機能とは

農業・農村や森林は、食料や木材等を安定的に供給する基本的な役割を果たすとともに、その生産活動を通じて、洪水、土壌侵食の防止等の国土保全や自然環境、緑豊かな景観の維持、都市住民の憩いの場の提供、土壌・大気の浄化等の機能を持っており、これらを農業・農村及び森林が持つ多面的機能といいます。

農業の多面的機能の割合



森林の多面的機能の割合



■洪水防止 ■水資源かん養 ■保健休養やすらぎ ■土壌浸食防止 ■その他

■土砂流出防止 ■土砂崩壊防止 ■水質保全 ■洪水防止 ■その他

1 1 地産地消

(1) 地産地消とは

「地産地消」とは、「地元生産 - 地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で、特に農林水産業の分野で使われている。

「地産地消」は、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組みとして期待されている。

福島県では、21世紀の新しい県づくりの推進に当たり、効率性を追求する考え方だけでなく、いわゆる「結」の精神を基調として、地域の資源や環境に改めて着目し、地域における人、もの、情報等の交流と経済の循環を活性化することにより、地域や県全体の魅力を高めていこうと「福島県地産地消推進プログラム」において明らかにし、平成14年度から概ね3年を重点取組期間として取り組み、各地域、各分野において多様な取組みを展開することにより、「地産地消」の意義を多くの県民が理解するようになるなど、大きな成果をあげてきたところである。

しかしながら、「地産地消」を効果的に推進していくためには、地域通貨の取組みをはじめ、県民自らの主体的な活動が重要であるとともに、消費者・生産者・関係団体を含めた県民各層の連携と協力が必要であることから、その主体的な取組みのもと、全県的な幅広い運動として進めていくこととし、平成17年度から概ね3年を定着期間と位置づけた取組みを推進する。



(2) 県南農林事務所における主な取組み

県庁実践プログラム

物品等における県産品利用の推進

会議・研修会等における地元産品（弁当・飲料等）の使用

公共施設等の県産材等の利用の推進

当所発注の工事等における木材利用工法、県産木材の使用（工事看板、防護柵、治山ダム）

小中学校等に対する木材を使用した机・椅子の導入支援（H15～、表郷小学校、塙中学校等へ919セット）

地域産品利用支援プログラム

農林水産物の消費拡大

福島県オリジナル品種「ふくみらい」のPR

地元農林産物を活用した料理教室の開催

地元農林産物の試食・PR・出前講座

アグリビジネス活動の支援

地域資源活用プログラム

県内観光・レクリエーションの推奨

県南地方グリーン・ツーリズム推進会議の運営

グリーン・ツーリズムイベントの広報・PR



ごはんの日 PR

右：ポスターコンクール最優秀賞（白河三小）

左：店頭PR（白河市）



治山ダム（矢祭町 入山地区）



地場産品を生かした給食（西郷村）



アグリビジネス活動（矢祭町）



表郷小学校に導入された机・椅子